平成21年度
「マニフェスト」検証

みんなで奏でる
“にぎわい・やすらぎ・きらめき”
のハーモニー

オンリーワン都市

実現のために！

笛吹市

目　　次

【48事業】

総務部 ･･･ 1

１．選挙事業
２．防災無線デジタル統合事業
３．庁舎維持管理事業
４．徴収事業
５．住民税管理事務（法人市民税の eLTAX 活用による申告の推進）

経営政策部 ･･･13

１．市営バス運行事業
２．ホームページ管理事業
３．財務管理事業
４．行政改革推進事業
５．セキュリティ対策事業

市民環境部 ･･･25

１．まちづくり推進事業
２．ごみ減量化推進事業
３．廃食用油の資源化事業
４．住基カードの普及促進事業
５．特定健診・特定保健指導事業

保健福祉部 ･･･37

１．地域生活支援事業
２．保育所事業
３．次世代育成支援行動計画（後期）策定事業
４．生活保護受給者等就労促進事業
５．特定高齢者把握事業
６．認知症高齢者対策事業
７．シルバー体操指導員養成講座
８．食育推進事業
９．介護給付費適正化事業

産業観光部 ……57
１．バイオマスの郷づくり事業
２．地産地消推進事業
３．芦川農産物直売所建設事業
４．農業基盤整備事業
５．笛吹市観光振興ビジョン策定事業
６．農業委員会運営事業

建設部 ……71
１．道路境界線境界調査事業
２．準用河川改修事業
３．リニア対策事業
４．石和温泉駅周辺整備事業
５．緑の基本計画策定事業
６．峡東都市計画事業　石和駅前土地区画整理事業

公営企業部 ……85
１．境川浄水場建設事業
２．水道使用料金の収納率向上対策
３．公共下水道事業

教育委員会 ……93
１．笛吹市教育フォーラム事業
２．「確かな学力向上」推進事業
３．青少年を取り巻く環境基礎調査事業
４．市民講座（スコレー大学）事業
５．甲斐国千年の都スポットガイド・エリアマップ作成
６．健康・体力づくり教室事業

消防本部 ……107
１．救急業務の高度化
２．救急救命啓発事業
３．予防事業の推進

総　務　部

1. 選挙事業
2. 防災無線デジタル統合事業
3. 庁舎維持管理事業
4. 徴収事業
5. 住民税管理事務（法人市民税のeLTAX活用による申告の推進）

平成21年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	1. 選挙事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	安定した行政経営の実現

事業概要

各種指定選挙における事務の効率化を進めることにより、経費の削減、職員の意識改革、市民サービスの向上に結びつけていきます。

平成21年度は、衆議院議員総選挙が予定されており、選挙の確実な執行はもちろん、投票区の見直し、開票事務の効率化及び迅速化、開票事務従事者の削減に取り組みます。

・投票所の削減により、投票管理者、立会人、事務従事者を確保しやすくなり、投票所経費（人件費、借上料、食糧費等）の削減、ポスター掲示場経費の削減につながります。

・開票事務迅速化により、開票結果を早く知らせることとによる市民サービスの向上、開票事務時間短縮による事務従事者の疲労軽減・事務正確性の確保、人件費削減につながります。

・開票事務効率化により、職員の意識改革、事務従事者削減による人件費抑制、他の事務への活用につながります。

平成21年度の取り組み

目標・手段

目標：投票所の削減　40箇所を30箇所に再編
開票時間短縮　2区小選挙区60分以内(前回113分)、比例90分以内(前回194分)
開票事務従事者150人以内(前回214人)
経費の削減　投票所の削減により、ポスター掲示場経費80万円削減(前回294万円)、投票所経費300万円削減(前回1,089万円)
開票時間の短縮及び事務従事者削減により、80万円削減(前回257万円)

手段：投票所の削減　選挙事務担当者会の開催(2回)、区長会における説明会の開催（4地区）
開票時間短縮　事務マニュアルの見直し、事務従事者説明会の開催(1回)
経費の削減　投票所の削減、開票時間の短縮と同様

数値目標

項目	単位	数値目標
投票所	か所	30
小選挙区開票時間	時間(分)	60
比例代表開票時間	時間(分)	90

事業費	39,485 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	39,485 千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
投票所削減検討協議		←	→	→						←	→	→	
開票時事務マニュアル検討			←	→	→								
選挙の執行						●							

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	総務部

NO. 事業名	1. 選挙事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	安定した行政経営の実現

平成21年度の取り組み結果

検証

平成21年度においても指定選挙（衆議院総選挙）における事務の効率化を進めるために、各項目ごとに目標を設定し取り組みました。
・投票所については、投票区の見直しにより40か所から29か所に再編し、それに伴い投票立会人・事務従事者等を削減しました。併せてポスター掲示場数も削減できました。
・開票については、事務従事者を削減しながら迅速化を進めました。前回の同選挙は214名に対し、今回は160名により実施しました。開票時間の90分を目指すため事務従事者への事前研修及び開票立会人への事前説明会を実施し、その結果100分で開票を終了することができました。目標時間の90分には若干及びませんでしたが、前回選挙に比べ94分の短縮ができました。このことにより開票作業効率において県内で1位であるとの新聞報道もありました。

以上のように投票区の見直しによる投票所・ポスター掲示場が減少したことにより人件費・物件費が大幅に削減でき、開票事務の迅速化により主に人件費の削減ができました。
しかし、目標であった開票時間には若干及ばなかったことについては、次回への反省といたします。

数値結果

項目	単位	数値結果
投票所	か所	29
小選挙区開票時間	時間(分)	79
比例代表開票時間	時間(分)	100

事業費（決算）	36,169 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	30,034 千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	6,135 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
投票所削減検討協議		←	→	→						←	→	→	
開票時事務マニュアル検討			←	→	→								
選挙の執行						●							

今後の方向

今後についても、投票所数については、再編を検討してまいります。
開票時間短縮については、職員研修の開催は勿論、開票事務マニュアルの見直しを行います。

以上のことにより、職員の意識改革を進めながら、開票結果の早期公表を目指すとともに、経費削減を図り、効率的な行政経営を推進いたします。

平成21年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	2. 防災無線デジタル統合事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

事業概要

防災行政無線は、地震・火災等の災害対応、行方不明者の捜索、気象通報等において市民の生命・財産を守るため緊急情報の伝達や平常時の行政情報の伝達手段として活用されています。

現在、6地区の無線装置の暫定統合が終了しているものの、芦川地区は未接続であり他の地区においても施設装置の老朽化が進み、部品等の欠品も生じてきているなど、不具合が生じてきています。

そこで21年度から3年間、年次的に防災無線デジタル統合事業を進めていきます。

これまでの経過
H18年度　電波伝搬調査・基本設計策定（2,490千円）
H19年度　実施設計策定（8,736千円）

（同報系の整備計画）○21年度　親局・中継局、
○22年度　一宮地区・春日居地区・芦川地区
○23年度　石和地区・御坂地区・八代地区・境川地区
（移動系の整備計画）○21～22年度　統制局
○22～23年度　全地区

平成21年度の取り組み

目標・手段

目標
1　親局機器の整備
2　中継局の整備
手段
1　運用検討会議
　具体的な放送内容基準、放送時刻、JA放送、行政区放送
2　地区説明
　運用検討会議にての決定事項の地区説明、行政区放送のあり方

数値目標

項目	単位	数値目標
運用検討会議	回	4
地区説明会	回	4

事業費	149,232 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	141,700 千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	7,532 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
入札				●									
親局、中継局施設建設					←	―	―	―	―	―	―	→	
運用検討	←	―	―	―	→								
地区説明						←	―	―	―	―	―	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	総務部

NO. 事業名	2. 防災無線デジタル統合事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	安全・安心のための備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

平成21年度の取り組み結果

検証

防災行政無線デジタル統合事業はH19年度の実施設計策定を受け、H21年8月に入札を行い、9月に24年3月までの3年間の工事契約を行いました。
内容につきまして、春日山中継局建設においては、21年度に中継局建設用林道の実施設計を行い、林道工事及び中継局建設は22年度工事といたしました。
21年度の工事は、庁舎南館4階に防災無線室を整備し、基地局としての機材の設置を行いました。
併せて、中継局を春日山に建設するための林道整備の現地測量・実施設計を行いました。

防災放送の運用は、放送内容、地区放送のあり方など統一した基本方針の集約ができなかったため、検討会議まで至りませんでした。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)	51,074 千円
運用検討会議	回	0	財源内訳 国庫支出金	千円
地区説明会	回	0	県支出金	千円
			地方債	48,500 千円
			その他	千円
			一般	2,574 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
入札					●								
基地局整備									←→	←→	←→	←→	
中継局林道設計								←→	←→	←→	←→	←→	
運用検討・地区説明													

今後の方向

工事につきましては、春日山林道の建設と山頂に中継局舎を建設いたします。
また、一宮地区・春日居地区・芦川地区の子局を整備(移設・新設・建替)します。さらに、必要な地区には現装置を移管整備いたします。

H22年度から地区の子局整備が始まりますので、該当地区への説明は4～6月の区長会で行います。
また基本方針を集約し、12月までには運用方法を調整いたします。

平成21年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	3. 庁舎維持管理事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	機能的なサービス体制の構築
事業概要	電気設備・機械設備・水質検査の定期的な点検、庁舎内外の清掃等を実施し、常に良好な環境を保つよう維持管理を行っています。 老朽化等により修繕などが必要な場合、その都度、迅速に対応を行い市民の皆様に迷惑がかからないよう努めています。 特に21年度においては、日常的な維持管理の他に本庁舎の耐震診断を行い、補強計画等を進めていきます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

本庁舎の耐震診断の実施

建築基準法の大改正により昭和56年以降の建築物については概ね耐震基準を満たしていると考えられているが、本庁舎は昭和56年以前の昭和42年の建物であります。

通常、市民の皆様が多数出入りすることはもとより、災害等が発生した場合、対策本部等を設置することが想定される建物であります。

以上のことを踏まえ、早急に本庁舎の耐震診断を実施し、その結果により補強計画等を作成、22年度以降に耐震補強及び改修工事を実施していく予定です。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		5,000 千円
			財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	5,000 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
耐震診断の実施		←	―	―	→								
補強計画等の耐震診断結果の内部検討							←	―	→				

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	総務部

NO. 事業名	3. 庁舎維持管理事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	機能的なサービス体制の構築

平成21年度の取り組み結果

検証

笛吹市役所本庁舎耐震診断業務を、H21.6.19～H21.11.17の期間で実施しました。
庁舎壁コンクリートは圧縮・中性化試験から十分な強度が保たれ、中性化しておらず安全で、建物測定により水平・垂直方向の目立ったゆがみも認められませんでした。
耐震強度は、2階、3階に当初設計にはない増築部分、屋上に煙突他突起物があり、全体的に壁が少なく耐震強度が低くなっています。この結果、耐震指標はX方向0.44、Y方向0.34と目標とする判定基準の50％程度の結果となりました。
耐震改修促進法等では、耐震指標の判定基準を0.6以上としていますが、庁舎等の震災時に機能を保持する必要のある建築物は0.75以上としています。

数値結果

項目	単位	数値結果
耐震指標X方向（東西）	Is値	0.44
耐震指標Y方向（東西）	Is値	0.34
耐震指標判定基準（目標値）Iso＝0.75		

財源内訳

事業費（決算）	3,866 千円
国庫支出金	1,107 千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	2,759 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
耐震診断の実施			←	―	―	―	―	→					
補強計画等の耐震診断結果の内部検討							←	→					

今後の方向

本庁舎は、診断結果に基づく耐震補強により目標耐震指標がクリアできます。
このためには、増築部分、屋上突起物の撤去、屋上防水保護コンクリート撤去改修による形状改善及び重量軽減、耐震フレーム、耐震壁の挿入による補強が必要になります。
また、耐震補強に合わせて本庁舎電気・機械設備の改修工事、サーバー仮想化の導入、総合窓口によるワンストップサービスに対応した施設改修を含めて検討を重ねてきました。

耐震改修工事は、平成23年度以降財源確保の見通しができしだい早急に着手いたします。

平成21年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	4. 徴収事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な行政基盤の確立

事業概要

市税等の収納率向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び「自主財源の確保」の観点から、非常に重要な課題であります。

しかしながら、本市の地方税の徴収率はH19年度現年分94．2%・過年分10．9%と依然低い水準にあります。こうした状況を放置すれば、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる徴収率の低下が懸念されます。

一方、平成20年後半期から景気の悪化は深刻な状況で、税の徴収にも影響が心配されます。

そのため、市税等の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。

平成21年度の取り組み

目標・手段

○現年度課税分の徴収強化。
○悪質滞納者への厳正な滞納処分の強化
○無財産、生活困窮者、所在不明者等への調査・執行停止処分。
○県及び県内市町村との不動産共同公売の実施。
○動産・自動車の差押とインターネット公売の実施。
○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣。
○徴収強化月間の実施。

数値目標

項目	単位	数値目標
現年度徴収率	%	96
過年度徴収率	%	11

事業費	15,233 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	15,233 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
徴収強化月間の実施	↔	↔						↔	↔				休日・夜間
文書一斉催告	↔					↔	↔						
一斉差押予告・執行通知				↔	↔	↔	↔						
市外県外集中臨戸											↔	↔	
臨戸・納税相談・滞納者調査・差押・交付要求等	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	総務部

NO. 事業名	4. 徴収事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な行政基盤の確立

平成21年度の取り組み結果

検証

数値目標は現年度徴収率は94.0%(見込み)と、目標を達成することができませんでした。また、過年度徴収率は11.1%で目標を達成しました。なお、実施工程は計画通りの進捗であり、その取り組み目標・手段での結果は次のとおりです。

○現年度課税分の徴収のため、年間を通しての滞納者宅戸別訪問や納税相談、早期での滞納処分を行いました。なお、経済不況による納付困難者からの相談が増加しました。

○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施として、これまで行っている不動産や給与、預貯金、車など動産の差押えに加え、、生命保険についても差押えを行いました。また、財産調査のため、市では初めて自宅の捜索に着手し、動産の差押えも行いました。捜索件数19件。 差押件数は、 不動産(参加含む)91件　自動車8台、その他動産12件・111点、預貯金253件　給与27件、その他債権55件　合計446件　　換価額は合計43,941,205円でした。

○県等との共同公売及びインターネット公売の実施では、本市として初の不動産公売を実施し、2回で2物件を売却しました。またインターネット公売は6回実施しました。合計換価額5,525,082円でした。

○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣については、職員2名を派遣し、徴収の知識・技術の向上を図ると共に、高額滞納者への徴収対策の強化を図りました。高額滞納事案211件を機構案件とし、アドバイザーや弁護士からのアドバイスを受けました。

○管理職員等による徴収強化月間の実施では、国民健康保険税の現年度課税分滞納者に対し、課長以上の市職員(63名)による　戸別訪問を行いました。訪問件数1,181件　徴収金額3,953,600円でした。

数値結果

項目	単位	数値結果
現年度徴収率(見込み)	%	94.0
過年度徴収率	%	11.1

事業費(決算)		千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	14,103 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
徴収強化月間の実施		↔						↔					休日
文書一斉催告	↔						↔						
一斉差押予告・執行通知				←	→	→							
市外県外集中調査及び市内滞納者管理職集中臨戸										←	→		
臨戸・納税相談・滞納者調査・差押・交付要求等	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

今後の方向

収納率の向上には、現年度分の納付を促進し、新たな滞納者をつくらないことが不可欠です。このため、納税意識を高め、自主納付を促進するよう施策を展開します。また、生活困窮者や所在不明者などの調査や執行停止処分を行う一方、悪質滞納者への厳正な対応として、捜索などによる財産調査をより充実させるとともに、滞納処分を執行します。

平成21年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	5. 住民税管理事務(法人市民税のeLTAX活用による申告の推進)	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立
事業概要	平成21年10月より個人住民税における公的年金からの特別徴収制度が導入されます。制度運用に伴い社会保険庁から年金受給者の情報を受けるため、平成20年度にeLTAXの導入を行いました。eLTAXはインターネットを通じ地方税の各種手続きができるシステムのため、税理士・税理士事務所から法人市民税申告の際に強い要望が寄せられていました。今回の年金特徴制度の運用と併せて納税者の利便性の向上(申告業務の大幅な合理化、コスト削減、送付先誤りのリスク低減)を図るものであります。 平成20年度 eLTAX導入経費　2,730千円 ﾈｯﾄﾜｰｸｾｷｭﾘﾃｨ構築費　110千円 平成21年度 eLTAXシステムサービス使用料　1,512千円 地方税電子化協議会負担金　211千円	

平成21年度の取り組み

目標・手段

平成21年4月から法人市民税の届出・申請をeLTAXにより行えるようにし、納税者の利便性を図ります。ホームページで運用開始の周知を行うとともに、法人市民税申告書発送時に電子申告の啓発を行います。また、eLTAXによる届出・申告の取りまとめ経由機関の地方税電子化協議会でも利用できる団体を公表しています。

数値目標

	単位	数値目標	事業費		1,723 千円
法人市民税届出数	件	50	財源内訳	国庫支出金	千円
法人市民税申告数	件	200		県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	1,723 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
法人市民税届出	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
法人市民税申告	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
周知用通知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
ホームページによる周知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	総務部

NO. 事業名	5. 住民税管理事務(法人市民税のeLTAX活用による申告の推進)	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立

平成21年度の取り組み結果

検証

住民税管理事務(法人税のeLTAX活用による申告の推進)は申告者等からの強い要望により導入した経過があり、運用初年度としては533件(申告率 23.1%)と多くの法人の電子申告を受付けました。これからは全国展開している法人等へeLTAXの効率性を理解して頂き、電子申告をさらに推進していきたいと思います。

電子申告により窓口での確認・受付業務、郵送による返送業務が軽減されました。

また、これ以外の運用実績としては、給与支払報告書提出企業件数は534件(給報枚数1,800枚)、固定資産(償却資産)申告件数134件となっています。なお、償却資産の申告内容については全資産申告と増加資産申告があり、減少資産の把握が困難なため入力方法の検討が必要です。

数値結果

	単位	数値結果
法人市民税届出数	件	125
法人市民税申告数	件	533

事業費(決算)	1,723 千円
国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,723 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
法人市民税届出	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
法人市民税申告	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
周知用通知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
ホームページによる周知	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

今後の方向

eLTAXの運用も2年目を向かえ、また参加自治体も急増するため、各申告件数は50%増を予想しています。

申告件数の増加により受付業務の効率化が図れると期待しています。今年度は、国税連携(e-TaxとeLTAXの連携)が予定されており、平成23年2月から行われる確定申告の地方税交付分(通称マルジュウ)が電子データとして送信されますので、データ取込の時間短縮にも期待しています。

今後も引続き電子申告の推進に努めてまいります。

経営政策部

1. 市営バス運行事業
2. ホームページ管理事業
3. 財務管理事業
4. 行政改革推進事業
5. セキュリティ対策事業

平成21年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	1. 市営バス運行事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備
事業概要	市営バスは、地域において市民に欠くことのできない移動手段として一宮地区の「一宮町内循環バス」、境川地区の「境川町内巡回ぐるりバス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ芦川バス（鶯宿～石和温泉駅線）の3路線を運行しています。市営バスを市民のニーズにあった公共交通として確立していくために、一宮町内循環バス、境川町内巡回ぐるりバスの鉄道駅等交通の拠点や医療機関への延伸など、広域的な運行を試行します。また、平成19年度から試行した東側、西側、金川原路線での実証運行の実績を踏まえ、地域の実情に即した交通ネットワークのあり方を検討するとともに、デマンド交通システムなど新たな方式による公共交通の運行も視野に入れながら市内の実情に即した市全体としての公共交通ネットワークの構築に取り組みます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

実証運行路線沿線において追跡調査を実施し、運行実績データと併せてより詳細な公共交通に対するニーズの分析を行います。

また、これらの検討結果を踏まえ、地域や民間バス事業者と連携して、旧町域にこだわらない、市全体としての効率のよい公共交通ネットワーク構築に向け連携計画の策定に取り組みます。

既設路線についても、計画に基づき他地域の状況を加味しながら、課題であった石和温泉駅や医療機関への接続について試行運行の実施も見据えて検討を行います。

数値目標

項目	単位	数値目標
公共交通会議	回	4
平均乗車密度	人	2以上

事業費		26,613 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	1,828 千円
	一般	24,785 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地域公共交通会議	●				●				●			●	
地域公共交通総合連携計画	← 連携計画の検討・策定 →												
既設路線（一宮・境川・芦川）検証	← 内容精査・再編検討 →						計画に基づく取り組み						
実証運行路線	← 調査 →		← 分析 →										

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	経営政策部

NO. 事業名	1. 市営バス運行事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

市営バスは、一宮地区の「一宮循環バス」、境川地区の「境川巡回バス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ「芦川バス」の3路線を運行しました。

境川巡回バスは10月1日から「さかいがわ農産物直売所」へ路線を延伸したところ、延伸後の一般利用者は前年比で約23%増加しました。

一宮循環バスは12月1日から「石和温泉駅」まで路線を延伸したところ、利用者数に変化は見られなかったものの、利用者の約25%が石和温泉駅のバス停を利用されたことが確認できました。

また、バス事業者や住民の代表者などで構成する「笛吹市地域公共交通会議」と連携し、市民アンケートや現況交通実態調査等を実施するなかで、「笛吹市地域公共交通総合連携計画」を策定しましたので、今後はこの計画に基づいて公共交通の再編・整備に取り組みます。

数値結果

	単位	数値結果
公共交通会議	回	4
平均乗車密度	人	―
利用者延べ人数	人	28,668

平均乗車密度を算出するためのデータ収集ができなかったため、市営バス3路線の利用者延べ人数を記載しました。

財源内訳

事業費(決算)	21,531 千円
国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	1,956 千円
一般	19,575 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地域公共交通会議			●			●				●		●	
地域公共交通総合連携計画			←			連携計画の検討・策定						→	
既設路線(一宮・境川・芦川)検証	←				内容精査・再編検討							→	
実証運行路線							◀ 調査 ▶		◀ 分析 ▶				

今後の方向

平成21年度に策定した「笛吹市地域公共交通総合連携計画」に基づき、交通空白地域におけるデマンド交通の実証運行に取り組みます。

また、民営を含む公共交通利用促進に向けた広報活動を行うとともに、既存市営バス路線の見直しを行い、市内全域での効率的で持続可能な公共交通の再編・整備に取り組みます。

地域公共交通総合連携計画の目標
①市内公共交通空白地域の解消
②交通弱者への移動手段の提供
③市営バスの効率的な運行と他機関との連携
④地域公共交通サービスの平準化

平成21年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	2. ホームページ管理事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進

事業概要

笛吹市公式ホームページのデータ管理及びシステム保守、市内4箇所のライブカメラの保守を行います。

平成20年度にはホームページの改修を行い、既存のコンテンツ名を「市政」、「暮らし」、「観光」、「防災・災害」、「English」と改め、「事業者」のコンテンツを追加し、さらに、利用されるページのトップ10を表示するなどユーザビリティの向上を図っています。

今後は動画によるインターネットストリーミング配信を充実させ、動画の利点を活かしたわかりやすい行政情報の発信に努めるとともに、情報を迅速に伝達できる手段として情報の送り手である市役所内部の利用率を高め、更にその充実化を進めます。

平成21年度の取り組み

目標・手段

・「市政」への各部署からの情報掲載による情報公開の推進
・「観光情報」へのイベント情報などの掲載による市民の活力の高揚
・「暮らし」の内容を充実による市民生活の利便性の向上
・「事業者」は事業者向けの情報の充実
・検索しやすいコンテンツの検討
・「お問い合わせ」メニューによる広聴の充実
・動画による情報提供の充実

数値目標

項目	単位	数値目標
年間Visits目標	件	1,000,000
新着・カレンダー情報掲載数	件	600
行政動画情報の掲載	本	24

事業費	1,645 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,645 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
情報入力	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
OSメンテナンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	業務委託
講習会	●												職員

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	経営政策部

NO. 事業名	2. ホームページ管理事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進

平成21年度の取り組み結果

検証

平成21年度については、ホームページ利用者の使いやすさや見やすさを考え、添付ファイルサイズを表示させることや携帯版の項目の追加などを行いました。中でも、合併後から使用しているシステムのOSについて、昨今のコンピュータウィルスの状況から、情報セキュリティの面で、緊急な入れ替えが必要となったために事業費が増加しました。

また、市の情報を積極的に掲載した結果、情報掲載量を目標数値の600件を大きく上回る950件とし、ホームページ訪問者(Visits)については、目標数値の約33%増の1,338,218件となりました。

なお、行政動画情報については、目標数値を年間24本としていましたが、作成する動画を精査検討する中で作成したため、目標数値を下回りました。

【参考平成20年度実績】

年間Visits数 916,569件 新着・カレンダー情報掲載数 806件 行政動画情報掲載数 6件

数値結果

項目	単位	数値結果
年間Visits目標	件	1,338,218
新着・カレンダー情報掲載数	件	950
行政動画情報の掲載	本	17

事業費(決算)	2,565 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	2,565 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
情報入力	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
OSメンテナンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	業務委託
講習会		●											職員

今後の方向

本市ホームページ訪問者の利便性を常に考え、各課と連携を取りながら、新鮮な情報の提供に努め、また制度改正の最新情報や生活関連情報を充実させることによって、市民サービスの向上を目指します。

具体例としては、現在固定されているホームページの画面フレームを訪問者の利用機器に合わせ表示できるように修正します。

平成21年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	3. 財務管理事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立
事業概要	市の行財政運営については、厳しい地方財政状況のもと、これまでに引き続き、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行いながら、財政健全化を進めるとともに、効率的な財政経営を進めるため、積極的に情報を開示していくことが求められています。 本市においては、普通会計に加え、特別会計、公営企業会計等の経営状況も含めた総合的な財務書類の策定と財政健全化判断比率の公表を行います。住民に対する開示による透明性の向上と説明責任の履行を図り、また行政経営への活用によりマネジメント力の向上と資産・債務の適切な管理を図るものであり、市が住民の理解と協力を得ながら、より広い範囲で健全な財政基盤を確立していきます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段	
	財務書類、財政健全化比率の算定結果を踏まえ、市の事業執行に当たっては、経常経費の抑制と地方債の発行を抑え健全な財政基盤の確立に取り組みます。 ・地方財政状況調査表を作成します。 ・「自治体財政健全化法」に基づく4つの健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率)を算定し、公表します。 ・国の進める「地方公会計改革」に沿って複式簿記、発生主義に基づいた財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、市の資産・債務の適切な管理に活用します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費	3,257 千円
実質公債費比率地方 (地方債借入れに対する基準)	%	18以下	財源内訳 国庫支出金	千円
将来負担比率(県平均)	%	112.9以下	県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	3,257 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地方財政状況調査表の作成			↔	↔									
健全化判断比率の算定・公表			↔	↔	↔	↔							
財務書類の作成・公表					↔	↔	↔	↔	↔	↔			

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	経営政策部

NO. 事業名	3. 財務管理事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立

平成21年度の取り組み結果

検証

厳しい地方財政状況の中、財政健全化の維持を図って行くには適正な予算執行管理だけでなく、財政状況の分析・検証を十分に行い、その内容を広く公表することが重要であります。

自治体財政健全化に基づく、平成20年度決算分の健全化判断比率4指標の策定及び公表を行いましたが、昨年度と同様に4指標とも健全段階の範囲内でありました。

また本市では、平成21年度初めて普通会計に加え特別会計、企業会計、関係一部事務組合等による連結財務書類4表の作成と公表を行いました。今後作成した財務書類4表の分析と検証を行い、行政経営への活用や行財政改革に反映させることが肝要であると考えます。

今後とも精度の高い財政分析の手法と財務書類のわかりやすい公表方法の研究を続けることにより、さらに健全な財政運営の基盤づくりを図っていきます。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)		3,310 千円
実質公債費比率地方(地方債借入れに対する基準)	%	13.5	財源内訳	国庫支出金	千円
将来負担比率(県平均)	%	111.4		県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	3,310 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地方財政状況調査表の作成			↔	↔									
健全化判断比率の算定・公表			←	―	―	―	→						
財務諸類の作成・公表					←	―	―	―	―	―	―	→	

今後の方向

今後とも、地方財政状況調査票の作成、健全化法4指標の算定と公表及び連結財務書類4表の作成と公表は同時期を目標に行っていきます。

いずれも策定に当たっては、決算状況の分析をより深め、高い精度の算定が行えるよう研究していきます。

また、財務諸表の公表については内容が複雑であったり、専門的な用語等も多々ありますので、誰にもわかりやすい表現や構成等の工夫を研究していきます。

作成した連結財務書類4表については、今後の行政経営に活用するための重要な財政資料となりますので、市職員が財務書類4表から財政状況の把握ができるようにするため、全職員を対象とした学習会等の開催も行います。さらに、連結対象となる会計担当職員の研修会参加も積極的に推進してまいります。

平成21年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	4. 行政改革推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	行政改革の推進
事業概要	[概要]行政の制度・組織・運営を時代の要請に応じて改めます。 [目的]市役所各部署が、自ら課題解決に向けた具体策を考え、計画的に改善改革に取り組むようになることを目的とします。⇒その結果、行政の持つ経営資源を効果的に活用してスリムで魅力的な市政を実現します。また、健全で安定した行財政運営を実現します。 [経緯] ・H17年度:第1次行革大綱及び同実施計画並びに集中改革プラン2005を策定します。 ・H17～H21年度:第1次行革大綱等に基づいて改革を実施します。 ・H20下半期～H21年度:第2次行革大綱等を策定します。 ・H22年度～:第2次行革大綱等に基づいて改革を推進していきます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

[具体的な手段]
・庁内改革本部を開催して、実施計画及び改革プランの各項目の進捗度・達成度を管理し、必要に応じて各課を指導します。
・庁内改革本部及び外部委員会を開催して、第1次改革を検証し、第2次行革大綱・同実施計画及び集中改革プランを策定します。

[目標③]
・全ての事務事業評価結果(事務事業マネジメントシート)を公表します。
・施策評価を試行します。

数値目標

項目	単位	数値目標
[目標①]職員削減数累計	人	77
[目標②]市税納税率	徴収事業の数値目標欄(8頁)を参照	
[目標④]指定管理者導入施設数	施設	47
[目標⑤]第1次行革実施計画の進捗状況	%	100

事業費		61 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	61 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
第1次行革の実施(Do)	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
第1次行革の進捗管理(Check)	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
第1次行革の検証(Action)	←	—	—	—	—	→							
第2次行革の計画策定(Plan)	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	経営政策部

NO. 事業名	4. 行政改革推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	行政改革の推進

平成21年度の取り組み結果

検証

・第1次行財政改革大綱の検証に基づきまして、引き続き健全な安定した行財政を推進するために第2次行財政改革大綱を策定いたしました。
目標①職員削減につきましては、定員適正化計画の計画に基づく職員数並びに人件費を削減することができました。
目標②市税・保険税及び使用料等は、額及び率とも目標数値に達していないことから具体的な方法を検討し、随時状況確認を行い収納率の向上を図ります。
目標③事務事業評価結果は、集計及び分析中であり、公表までに至りませんでした。施策評価は28施策をホームページに公表しています。
目標④指定管理者導入は、一定の成果が達成されました。
目標⑤第1次行政改革実施計画の進捗状況は、実施計画に定めた64項目のうち、進捗状況が80%以上の改革は45項目でした。

数値結果

項目	単位	数値結果
[目標①]職員削減数累計	人	86
[目標②]市税納税率	徴収事業の数値目標欄(8頁)を参照	
[目標④]指定管理者導入施設数	施設	44
[目標⑤]第1次行革実施計画の進捗状況	%	70

事業費(決算)	197 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	197 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
第1次行革の実施(Do)	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
第1次行革の進捗管理(Check)	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
第1次行革の検証(Action)	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
第2次行革の計画策定(Plan)	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

今後の方向

①職員定数(削減)については、職員研修や人事評価を進め、職員の公務能率の向上を図りながら、職員適正化計画に基づいた管理指導を行います。
②市税収納については、滞納は許さないとする強い姿勢を職員に徹底し、納税率向上の管理指導を行います。
③事務事業評価及び施策評価については、PDCAサイクルの徹底を行います。
④今後、指定管理を含んだアウトソーシングの検証を行います。
⑤第1次行政改革実施計画で達成できなかった項目については、第2次実施計画において引き続き取り組んでまいります。

平成21年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	5. セキュリティ対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築

事業概要

市の取り扱う各電算システムには市民の個人情報等、外部への漏洩が発生した場合、極めて重大な結果を招く情報が数多く含まれています。

それらの情報等を安全に確実に守るために、市では情報セキュリティポリシーを定めています。そのポリシーの3本柱は、「機密性、完全性、可用性」の維持です。

・機密性とは、許可された者だけが情報にアクセスできること。
・完全性とは、情報の正確性を常に維持すること。
・可用性とは、利用したいときに、確実に利用できること。

この3本柱を維持するための方法として、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティの対策があります。これらの対策を有機的に行うことにより個人情報を安全に確実に守ります。

平成21年度の取り組み

目標・手段

情報通信技術は常に進化しています。同様にセキュリティ対策も常に最新の技術でなければなりません。最新の技術と最新の対策を講ずることにより、安全に確実に個人情報を守ることができます。

情報漏洩に関する事故は、人的ミスによるものが最も多いことから、職員研修を実施し、情報セキュリティに対する意識向上に努めます。

最新の技術的セキュリティや最新の物理的技術を導入して、想像される情報漏洩に備えます。

数値目標

項目	単位	数値目標
情報漏えい事故	件	0
研修参加者	人	600

事業費	7,947 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	7,947 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
新たな物理的・技術的セキュリティ対策の導入						←	—	—	—	—	→		
セキュリティ研修の実施					←	→							

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	経営政策部

NO. 事業名	5. セキュリティ対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築

平成21年度の取り組み結果

検証

市で定めた情報セキュリティポリシーに基づき、運用及び対策を以下のとおり実施しました。
・サーバー室の入退室管理の徹底及び一人1台パソコンのセキュリティ対策の徹底
・Webアクセスに対する制御の徹底
・ウィルス対策の強化
・総務課で実施した職員研修の中で、笛吹市情報セキュリティ対策基準に基づいた「情報セキュリティ研修」の実施

情報セキュリティ研修は、参加者が目標数値を下回る結果となりました。

数値結果

項目	単位	数値結果
情報漏えい事故	件	0
研修参加者	人	312

事業費(決算)	6,328 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	6,328 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
新たな物理的・技術的セキュリティ対策の導入						←	—	—	—	—	→		
セキュリティ研修の実施							←	—	—	→			

今後の方向

情報通信技術を駆使し機能的な電子市役所の実現に向け、サービス内容を工夫していくとともに個人情報の保護を徹底し、信頼できるシステム構築に取り組んでいきますが、同時にセキュリティシステムのトータル的な維持管理、運用を図っていきます。
特に、情報漏洩に関する事故は人的ミスによるものが最も多いことから、さらに、今後も職員研修を継続し情報セキュリティに対する意識向上に取り組みます。

市民環境部

1. まちづくり推進事業
2. ごみ減量化推進事業
3. 廃食用油の資源化事業
4. 住基カード普及促進事業
5. 特定健診・特定保健指導事業

平成21年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	1. まちづくり推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	市民と行政のパートナーシップづくり
	具体的な施策	協働のまちづくりの推進
事業概要	高齢化や核家族化、また生活意識や生活様式の多様化等により、地域社会の連帯感が希薄化しつつある一方で、市民の視点で市民自身が主体となった「新しい公共」を創り上げていくことが求められ、子どもの地域教育や高齢者同士の助け合い、地域の環境整備や犯罪の予防等、地域コミュニティの役割が重要であると考えます。こうした課題解決のためには、地域フレームや地域の様々な団体が一体となったアクションが必要であり、さらに積極的な市民活動の醸成が必要となります。 本市では、そうした新しい公共をめざした「市民と行政との協働」の取り組みを実現していくために、市民の社会貢献活動を支援していくことをミッションとした「市民活動支援」を進めていきます。 市民活動の基本は、市民の自主的、自発的な取り組みでなくてはなりません。ボランティア団体、NPO法人を育成し、地域、行政との有機的な連携体制を整え、市民自身が中心となって市民の連携による地域づくりの取組みや行政との協働事業が実現できるように市民活動を支援していくものです。 具体的には、地域振興基金運用益を活用した「市民ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」の実施により、市民活動の活性化を図るとともに、市民活動のきっかけ作りとしてワークショップや市民協働講座などの取り組みを進めます。また、市民自らが活動するためのスペースや情報発信、情報共有としてポータルサイトの整備、構築の取り組みについても、市民協働の取り組みとして、市民やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ、NPOの方たちとの協議を進めています。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

○市民に向けたフォーラム企画の開催
○市民活動促進のためのワークショップ、市民協働の取組みの開催
○市民協働・市民活動支援講座、市民協働視察の開催
○市民ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施
○市民活動・地域づくり支援ﾎﾟｰﾀﾙｻｲﾄの構築

数値目標

項目	単位	数値目標
市民を対象としたﾌｫｰﾗﾑ企画	回／年	2
市民協働講座・市民活動支援講座	回／年	14
市民協働視察	回／年	2
ポータルサイト登録NPO法人・市民ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等の数	団体	50

事業費		13,470 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	13,470 千円
	一般	千円

スケジュール

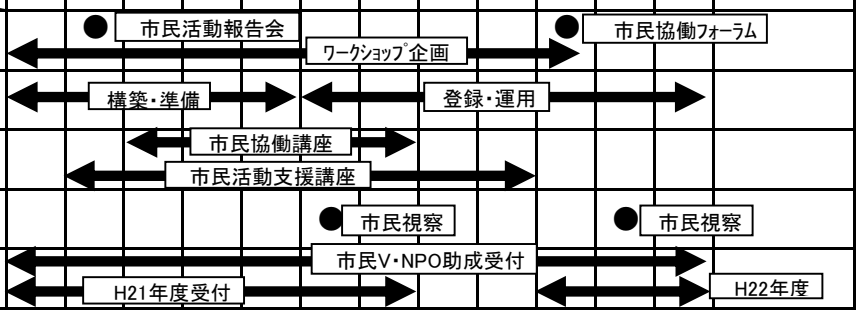

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	市民環境部

NO. 事業名	1. まちづくり推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	市民と行政のパートナーシップづくり
	具体的な施策	協働のまちづくりの推進

平成21年度の取り組み結果

検証

市民の自主的、自発的な取り組みや地域、行政との有機的な連携体制を整え市民が中心となる地域づくりや、市民と行政との共同事業が実現できるよう市民活動を支援してきました。 具体的には、市民活動支援講座では、NPO法人の組織運営支援講座や地域資源の活用などをテーマにした、地域づくり支援講座等を開催して、市民活動支援に取り組み、地域づくり支援講座の参加者を中心に長野県小布施町を視察して、地域づくりの実践を学び、まちづくりのヒントを得ました。 地域振興資金の運用益を活用した「地域振興促進助成事業」「市民ボランティア・NPO助成事業」は制度導入3年目となり、活用団体も増加して、31団体へ助成を行い、徐々に活動地域や活動内容が広がっています。 また、情報提供の取り組みでは、「地域振興促進助成事業」の報告会の開催や市民活動を紹介した「よっちゃばる通信」の全戸配布、さらに、インターネットを活用して市民と情報の共有と市民活動を紹介する市民活動支援ポータルサイト「よっちゃばるネット笛吹」も構築して、登録団体数やアクセス数も増えていますが、未登録団体の登録活用が課題です。また、初の試みとして、市民協働と男女共同参画とで共催フォーラムを開催しましたが、検証結果を翌年度に生かすため早い時期から検討を行います。

数値結果

項目	単位	数値結果
市民を対象としたフォーラム企画	回／年	2
市民協働講座・市民活動支援講座	回／年	14
市民協働視察	回／年	2
ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体	36

事業費（決算）	10,727 千円
国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	10,727 千円
一般	千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市民フォーラム企画 市民対象ワークショップ企画					● 市民活動報告会						● 市民協働フォーラム		
ポータルサイトの構築・運用	←	構築・準備			→	←		登録・運用				→	
市民協働・市民活動支援講座							↔		↔	市民協働講座 市民活動支援講座			
市民協働視察				職員視察		●		●	市民視察				
市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業	←	H21年度受付			→	市民V・NPO助成受付				←		→	H22年度

財源内訳

国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	10,727 千円
一般	千円

今後の方向

厳しい社会情勢の中、安全で安心な社会をつくり、市民の満足感を達成する市政を実現するためには、新しい公共をめざす「市民と行政との協働」の取り組みが不可欠であります。地域振興基金の運用益を活用した「地域振興促進助成事業」・「市民ボランティア・NPO助成事業」や地域づくりワークショップ・市民活動支援講座など市民の社会貢献活動を支援していくことに取り組むと共に、市民協働検討会議（仮称）を設置し市民と行政の役割、市民活動活性化のための活動スペースや市民活動支援のしくみなどを市民やボランティア、NPOの方々と協議していきます。併せて「職員のための市民との協働ハンドブック」を基に職員による協働推進会議や各課に協働推進リーダーの設置を検討し市民との協働の取り組みを進めていきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	2. ごみ減量化推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
	具体的な施策	ごみ資源の循環利用の推進
事業概要	市民及び事業者がこれまでの生活習慣を見直し、ごみ減量に取り組むことで環境への負荷低減と処理コストの軽減を図ることを目的として平成18年度から平成22年度までの5年間に生活系可燃ごみ53%減量を目標に「やってみるじゃん53減量」を推進しています。 「ごみ減量アクションプラン」に基づいた主な施策として、組成割合の高い「ミックスペーパー」と「その他プラ」の分別排出を推進しています。また、市内のスーパー等の店頭での分別推進キャンペーンや、地域の公民館等で行う分別説明会を年間を通じ開催することで、更なる分別意識の啓発に努めます。 その他、生ごみ等を堆肥化する施策を重要課題と位置づけ、笛吹市バイオマスタウン構想との連携強化、生ごみ処理機等の購入補助制度の推進とモデル地区の生ごみ処理の推進などを行います。	

平成21年度の取り組み

目標・手段	
	ミックスペーパー、その他プラの分別排出の推進と可燃ごみの減量 ①モデル地区を設置し、可燃ごみ置き場へ分別排出する ②地域の公民館、集合住宅、各種団体の会合等で分別説明会の開催 ③市内のスーパー店頭での分別推進キャンペーンの開催 ④ミックスペーパー・その他プラ等の排出状況実態調査を行う 生ごみの減量 ①生ごみ処理機等の購入補助制度及び家庭生ごみ堆肥化の推進 ②モデル地区の生ごみ収集による堆肥化の推進 ③バイオマスタウン構想計画との連携

数値目標

項目	単位	数値目標
可燃ごみの減量		前年比3%減
事業費:収集費(211,235千円)処理費(424,304千円)		

事業費	635,539 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	36,197 千円
一般	599,342 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
排出状況実態調査							←	→					
分別説明会の開催	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
分別推進キャンペーン開催				←	→	→	→	→	→				
生ごみ堆肥化推進	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	市民環境部

NO. 事業名	2. ごみ減量化推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
	具体的な施策	ごみ資源の循環利用の推進

平成21年度の取り組み結果

検証

平成18年度から平成22年度までの5年間で、生活系可燃ごみ53％減量を数値目標とし、減量アクションプランに基づいた減量施策を推進し、基準年対比で約29％が減量されました。特に、分別推進、3Rの推進、ミックスペーパーやその他プラスチックの分別排出に努めてきました。 H21年度は、石和町唐柏地区をモデル地区にミックスペーパー・その他プラの排出個所を増設して、可燃ごみの減量に取り組み成果を得ました。また、ごみの分別説明会の開催、排出ごみの組成調査、分別推進キャンペーンを開催した他、生ごみ処理機購入補助や笛吹市バイオマスタウン構想との連携強化を図ってきましたが、前年度比2.2％減に留まり、目標の3％減までには至りませんでした。

平成21年度の主な取り組みは次のとおりです。

・ごみ分別説明会67回 ・ごみの組成調査 2地域 ・ごみの分別推進キャンペーン 8か所18回 ・生ごみ処理機購入補助 196件 ・ボカシ製造団体 70団体 ・バイオマス構想連携生ごみモデル事業(市内学校・御坂町成田区・一宮町田中区・境川町大坪区・石和町恵比寿区)

数値結果

項目	単位	数値結果
可燃ごみの減量		前年比2.2％減
事業費:収集費(211,235千円)処理費(424,304千円)		

事業費(決算)	635,539 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	36,197 千円
財源内訳 一般	599,342 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
排出状況実態調査							←	→					
分別説明会の開催	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
分別推進キャンペーン開催				←	—	—	—	—	→				
生ごみ堆肥化推進	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

今後の方向

資源物の分別排出を推進するためには、粘り強く分別説明会等を継続する必要があります。

また、資源物の排出しやすい環境も必要なため、22年度にはミックスペーパー、その他プラ排出場所を64か所増設します。

また市が計画するバイオマスタウン構想の推進により、生ごみの堆肥化により可燃ごみの減量を通して、循環型社会の実現に努めてまいります。

平成21年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	3. 廃食用油の資源化事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
	具体的な施策	温室効果ｶﾞｽの削減
事業概要	環境問題は、地球規模の対応が求められています。京都議定書においては、地球温暖化の要因とされている温室効果ｶﾞｽ(Co2)の排出抑制について、各国の削減目標が定められています。 本市では、平成18年度に設置した廃食用油精製プラントを活用し、市内の一般家庭、学校給食等から排出される使用済みてんぷら油の収集を行い、BDF燃料として再生しています。これらのBDF燃料を公用車・ごみ収集車の燃料として使用することにより循環型社会の形成、地球温暖化対策に努めます。 20年12月からは、温泉旅館組合を対象としたアンケート調査を踏まえて、旅館・ﾎﾃﾙからの試行回収も開始しました。 21年度からは試行回収施設の追加と併せて、ボイラー燃料としての利用も検証します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

一般家庭、保育所・小中学校給食、ホテル等から収集する使用済みてんぷら油を精製し、BDF燃料を製造する。

精製原料を確保するため、BDF検討委員会を開催し試行回収施設の追加を検討する。また、収集に協力していただいた、市民への還元方法も併せて検討する。

製造されたBDF燃料の利用用途を模索するため、ボイラー燃料としての使用を検証する。

数値目標

項目	単位	数値目標
BDF燃料製造	ﾘｯﾄﾙ	8,000
BDF検討委員会	回	2

事業費		1,600 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	430 千円
	一般	1,170 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
BDF燃料製造	←											→	
BDF検討委員会			●								●		
ボイラー燃料利用検証							←					→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	市民環境部

NO. 事業名	3. 廃食用油の資源化事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
	具体的な施策	温室効果ガスの削減

平成21年度の取り組み結果

検証

平成21年度目標としてBDF燃料製造量を年間8,000ℓとし、市内の保育所・小中学校給食、一般家庭から廃食用油の収集を行いました。また、昨年実施したアンケート調査結果を踏まえて、ホテル・旅館からの試行回収対象施設を2軒から4軒に追加いたしました。廃食用油の収集量は12,255ℓと伸び、これに伴ってBDF燃料精製も年間目標値を大きく上回る9,300ℓを製造することが出来ました。

しかしながら、ボイラー燃料としての利用検証は、重油とBDF燃料を混和することによる軽油取引税課税に関する県税事務所との調整、ホテル等の調整に手間取りましたので、22年度に実施することとしました。

※BDF（Bio Diesel Fuel：バイオディーゼル燃料）とは、植物性油から精製された燃料で、石油等石燃料の代替燃料として使用することが出来、CO2の排出抑制に効果があります。

数値結果

項目	単位	数値結果
BDF燃料製造	リットル	9,300
BDF検討委員会	回	1

事業費（決算）	1,392 千円
国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	870 千円
一般	522 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
BDF燃料製造	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
BDF検討委員会											●		
ボイラー燃料利用検証							←	―	―	―	―	→	

今後の方向

環境問題は地球規模の対応が求められるなか、平成21年12月デンマーク・コペンハーゲンで開催されたCOP15において、地球温暖化の要因とされている温室効果ガス(主にCO2)排出量削減の中期目標が定められました。

BDF燃料が燃焼によって排出するCO2は、生物の成長過程で大気から吸収したものであり、大気中のCO2を増加させない『カーボンニュートラル』という特性を有しています。廃食用油を回収・精製し、燃料として使用することは、循環型社会を形成し、温室効果ガスの排出を抑制するという地球温暖化対策として有効です。

ボイラーや農機具燃料としての使用用途拡大のための検証を行っていきます。また、一般家庭からの廃食用油収集が伸び悩んでいることを踏まえて、各地区の資源物収集場所での試行回収を行います。

平成21年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	4. 住基カード普及促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築
事業概要	市民生活の利便性を向上するため、平成19年6月1日より甲州市と共同で住民基本台帳カードの多目的サービスを利用して笛吹市7か所（本支所3か所、図書館4か所）、甲州市1か所に設置した証明書自動交付機から年末年始を除き、毎日いずれかの証明書自動交付機を利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が広域的に取得できる業務を開始しました。 多くの市民の皆様方に証明書自動交付機を利用していただくため、住民基本台帳カードの利便性を周知しカードの取得推進を図ります。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

1 「住民基本台帳カードの周知活動」
広報ふえふきや市ホームページへの掲載や本庁・支所の窓口において来庁者への日々の勧誘活動による周知啓発活動を年間を通じて実施し、住民基本台帳カードに対する市民の認知度を高めます。
≪市民への周知≫
・広報への掲載、ホームページ上での動画の放映　・窓口での啓発（来庁者への口頭勧誘、チラシの配付）
・市民団体へ文書による啓発　・全戸回覧による啓発
・啓発推進強化月間での啓発（イベント、市民が多く集まる場所での啓発活動）
2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」
・写真付き本人確認資料を持っている取得希望者へ即日交付を行います。
・毎月第一日曜日の日曜窓口においてカードの交付を行ないます。また、他の日曜窓口において利用登録の申請受付を行ないます。
・第一日曜窓口以外の日曜窓口での交付及び証明写真の無料撮影サービスの実施について検討を進めます。
・支所での交付の実施について検討します。
3 「利用サービスの拡大」
住民基本台帳カードの活用度を高めるため、利用サービスの拡大について他課と連携して検討します。

数値目標

項目	単位	数値目標
住基カード年間交付枚数	枚	1,800

事業費	4,519 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	4,519 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
窓口での取得勧誘・啓発	←					（通	年）					→	
市HP・広報上での啓発	←					（通	年）					→	
第一日曜窓口での申請受付・交付	←					（通	年）					→	
啓発推進強化月間（イベント等での啓発）							●						
利用サービスの拡大の検討	←					（通	年）					→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	市民環境部

NO. 事業名	4. 住基カード普及促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築

平成21年度の取り組み結果

検証

1 「住民基本台帳カードの周知活動」
窓口での啓発（口頭、チラシ配布）を徹底した結果、平日の交付枚数が増えました。また、啓発のためのチラシの配布を行うイベント会場を増やしたことにより、チラシを持って作成に来られる方も増えました。ホームページ上での動画を、短時間で見やすくし、利用していただきやすくしました。
2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」
9月からは、第1日曜窓口での交付に加え、第3日曜窓口での交付も行い、10月の取得促進強化月間にはイベント会場でのチラシの配布に加え、全ての日曜窓口での交付を行いました。なお、臨時に強化月間として3月にも全ての日曜窓口での交付を行った結果、日曜日に取得される方の数が増えました。また、写真の無料撮影のサービスを試行的に行った結果、写真付カードの交付の割合が増えました。
3 「利用サービスの拡大」　コンビニ交付、図書カード活用等利用拡大に関する研究をし他課と協議しました。その結果、目標を上回る5,788枚を交付して、総交付枚数も11,932枚、交付率16.8%となりました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	10,819 千円
住基カード年間交付枚数	枚	5,788	財源内訳 国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	10,819 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
窓口での取得勧誘・啓発	←					（通	年）					→	
市HP・広報上での啓発	←					（通	年）					→	
第一日曜窓口での申請受付・交付	←	（第1日曜）			→	←	（第1・3日曜）					→	
啓発推進強化月間（イベント等での啓発及び日曜交付）							●					●	
利用サービスの拡大の検討	←					（実	施）					→	

今後の方向

1 「住民基本台帳カードの周知活動」
全市民に周知されるよう、広報等を通じ継続的に啓発を実施します。また、取得促進強化月間を10月と3月の年2回実施し、イベント会場の見直しをして、多くの方に啓発を実施していきます。
2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」
第1・第3日曜窓口における交付に加え、年2回の取得推進強化月間においては、全ての日曜窓口において交付をするとともに、周辺の地域での取得者を増やすため、支所でも取得できる環境を検討します。写真の無料撮影については、4月から本格的に実施していきます。
3 「利用サービスの拡大」
住基カードの活用度を高めるため、コンビニ交付等利用サービスの拡大について、他部局との検討を行います。

平成21年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	5. 特定健診・特定保健指導事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

事業概要

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす大きな要因が内臓脂肪の蓄積であることが明らかになりました。また、男女ともに40歳を境に内臓脂肪型症候群が増加してくることから、国の医療制度改革により40歳から74歳の被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」が各保険者に義務付けられました。

●特定健診内容

①質問票（服薬歴、喫煙歴）、②身体測定（身長、体重、腹囲・BMI）、③理学的検査（身体観察）、④血圧測定、⑤検尿（尿糖、尿蛋白）、⑥血糖検査（脂質検査、血糖検査、、肝機能検査）

⑦血清尿酸　クレアチニン検査

●特定保健指導

メタボリックシンドロームの危険性のある方を健診によって抽出し、健康生活を送るための食事、運動、禁煙等、生活習慣の改善に役立つ情報や支援を行います。

①動機付け支援（リスクが出現し始めた段階）

生活改善のため、自ら目標を設定し、行動に移せるよう支援していきます。（約半年後に実施状況を確認）

②積極的支援（リスクが重なりだした段階）

実践可能な行動目標を本人が設定し、健診判定の改善に向け、継続的に実行できるよう支援していきます。（約半年後に実施状況を確認）

③情報提供（健診受診者全員）

平成21年度の取り組み

目標・手段

笛吹市国民健康保険における、40歳～74歳の被保険者数　16,807人

このうち、平成21年度の特定健診受診者を、被保険者数の40パーセントの方に受診してもらえるように

・受診者募集チラシ（追加分）の発送　・未受診者の把握と指導の実施

・各地区の健診時期の分割による選択できる対応

・医療機関との協定による医療機関での受診

・腎機能障害早期発見のため健診項目に血清尿酸、クレアチニン検査を追加

等の実施により、受診機会の拡充と健康意識の高揚を図ります。

数値目標

項目	単位	数値目標
受診者数	人	6,722
動機付け支援者数	人	393
積極的支援者数	人	50

事業費		39,028 千円
財源内訳	国庫支出金	5,373 千円
	県支出金	5,373 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	28,282 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特定健診	←	―	―	―	―	―	―	―	→				
動機付け支援			←	―	―	―	―	―	―	―	→		
積極的支援				←	―	―	―	―	―	―	→		
検証							←	―	―	→			
次年度計画立案									←	―	→		

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	市民環境部

NO. 事業名	5. 特定健診・特定保健指導事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

平成21年度の取り組み結果

検証

40歳～74歳を対象にした「特定健康診査・特定保健指導」が保険者に義務付けられてから2年が経過しました。

「笛吹市特定健康診査等実施計画」に基づき、目標達成に向け下記の業務に取り組みました。

○特定健康診査

・集団健診：関係3課と各地区を巡回し実施しました。7地区　8会場　延べ47日間　特定健診受診者4,756人

・人間ドック：10医療機関で実施。対象者40歳～64歳の国保加入者に2万円を助成。受診者955人

○特定保健指導：健診の結果、保健指導が必要と判定された対象者に実施。参加率ｱｯﾌﾟが課題。

○笛吹市医師会に「平成22年度個別医療機関健診」導入に向けて協力要請を行い22か所の了解を得た。

○未受診者1,500人へｱﾝｹｰﾄの実施。「特定健診」を聞いた事がない」という人が42％いた。

その結果、設定した目標値は達成できませんでしたが、受診者数は前年度より205人増加することができました。特定健診の認識不足等の様々な要因が考えらますが、「申し込んでいるのに受診してない人」等の掘り起こしが急務な状況です。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	33,351	千円
受診者数	人	5,711	財源内訳：国庫支出金	5,408	千円
動機付け支援者数	人	230	県支出金	5,408	千円
積極的支援者数	人	21	地方債		千円
			その他		千円
			一般	22,535	千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特定健診	←	―	―	―	―	―	―	―	→				
動機付け支援			←	―	―	―	―	―	―	―	→		
積極的支援				←	―	―	―	―	―	―	→		
検証							←	―	―	→			
次年度計画立案									←	―	→		

今後の方向

今後の受診率向上対策として次の取り組みを行います。

○アンケートの結果、「特定健診」についてまだまだ認識不足の為、市の広報・HPまた関係諸団体を通して更なる啓蒙を図る。

○魅力ある健診を目指す。（検査項目の検討、自己負担金の見直し、受診しやすい環境づくり）

○保健事業を取り入れ、未受診者に対する追跡及び文書電話等による受診勧奨を実施すると同時に、生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組みとして、40歳以上の特定保健指導予備群に対する早期介入を実施する。

○「個別医療機関健診 」の拡充。

○国保人間ドック対象年齢の見直し。

○他課と連携しての健康教室の開催。

○単独による「特定健診」の実施。

○特徴ある保健指導の実施。（運動教室、栄養教室の開催また腹部CT車を駆使して無料の健康教室を開催）

保健福祉部

1. 地域生活支援事業
2. 保育所事業
3. 次世代育成支援行動計画（後期）策定事業
4. 生活保護受給者等就労促進事業
5. 特定高齢者把握事業
6. 認知症高齢者対策事業
7. シルバー体操指導員養成講座
8. 食育推進事業
9. 介護給付費適正化事業

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	1. 地域生活支援事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	障害者の自立を支援する環境づくり
	具体的な施策	障害者の自立支援
事業概要	【概要】 障害者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、適切な支援を確保するため、相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行い、障害者等の社会生活を支援します。 また、障害者自立支援協議会において、障害者福祉サービスが障害者のために適切に行われているかを話し合い、障害者の自立に向けた応援体制を整えていきます。 【事業展開】 地域生活支援センター、福祉サービス提供事業所及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障害者一人一人に行き届いたサービスを実施していきます。 また、自立支援協議会の活動を通じて地域の関係機関のネットワークにより、第2期障害者福祉計画の目標達成を目指します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

○相談支援事業は支援センターふえふき・支援センター美咲に委託し、訪問相談・来所相談・電話相談を継続して行います。
○自立支援協議会は年3回・地域連絡部会は年6回・事業所部会及び圏域ネットワーク部会は年6回と昨年より多く実施します。
○社会参加支援事業は障害児者の安心と安全を守る為、移動支援や日中一時支援を実施していきます。

数値目標

項目	単位	数値目標
相談支援事業	件	3,910
自立支援協議会等の開催	回	19
社会参加支援事業等	人	150

事業費	124,308 千円
財源内訳 国庫支出金	24,264 千円
県支出金	12,132 千円
地方債	千円
その他	千円
一般	87,912 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
自立支援協議会		●					●					●	
自立支援協議会 圏域ネットワーク部会		●		●			●		●			●	
自立支援協議会 地域連絡部会		●		●		●		●		●		●	
自立支援協議会 峡東地域部事業所部会		●		●			●			●		●	
相談支援事業所による相談支援	←											→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	1. 地域生活支援事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	障害者の自立を支援する環境づくり
	具体的な施策	障害者の自立支援

平成21年度の取り組み結果

検証

障がい児・者(以下「障がい者」と言う。)が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、適切な支援を確保するために相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行いました。

相談支援事業については、支援センターふえふき、及び支援センター美咲に委託し、来所相談・訪問相談・電話相談を行い、相談しやすい環境づくりを心がけた結果、目標値を上回る相談件数を受け付けることができました。このことは、潜在的な相談ニーズが存在し、継続した相談環境づくりの必要性と相談内容に応じたケア体制整備の必要性を物語っているものと推測されます。

社会参加支援事業では、移動支援事業や日中一時支援において、通院時の付き添いや一時預かり支援のニーズが高く、利用目標を上回りました。今後の利用数の増加にも対応できる実施体制の確保を課題として認識することができました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)	119,938 千円
相談支援事業	件	5,639	財源内訳 国庫支出金	32,217 千円
地域自立支援協議会等の開催	回	27	県支出金	16,108 千円
社会参加支援事業等	人	160	地方債	千円
			その他	千円
			一般	71,613 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地域自立支援協議会			●						●			●	
地域自立支援協議会 圏域ネットワーク部会	●		●		●		●		●			●	
地域自立支援協議会 地域連絡部会	●		●		●		●		●		●		
地域自立支援協議会 事業者部会等				●	●	●	●	●		●		●	
相談支援事業所による相談支援	←											→	

今後の方向

障がい者が社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるようにするためには、相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行うとともに、市内での障がい者の幅広いニーズに対する課題の提起と解決に向けた提言を行う「笛吹市地域自立支援協議会」の活動がますます重要になってきます。

障がい者の自立について、行政の支援施策はもとより、障がい者自身だけでなく、家族を含めた地域支援者の広がりの中でより良い環境づくりに取り組めるように考えていく必要があります。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	2. 保育所事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	安心してあずけられる保育
事業概要	児童福祉法に基づき、公立保育所14施設および市内私立保育園10施設の保育所運営、保育事業を行なっています。 核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画にもとづき、特別保育事業である「延長保育」「一時保育」「乳児保育」の充実を図ります。 延長保育については、保護者のニーズを把握しながら19か所の保育所での実施を目標とし、新たに公立で1か所実施します。また、一時保育については新たに公立と私立各1か所の施設で実施します。 現在、保育現場の声や保護者のニーズを基に保育ビジョンの策定を進めています。今後は策定された保育ビジョンを実施に移し保育所の運営の充実を図ります。 また、保護者への理解を求めながら公立保育所の指定管理者制度の導入を検討する中で、保育サービスの充実に努めます。さらに、計画に基づいて進めています、かすがい東保育所建設工事をスムーズに完了し、平成22年4月開所を目指します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

○特別保育実施施設数
- ・延長保育　公立10か所、私立5か所
- ・一時保育　公立6か所、私立5か所

○かすがい東保育所建設事業
- ・施設建設工事
- ・開所（平成22年度）

○指定管理者制度導入
- ・保護者説明会実施

○保育ビジョンの展開

数値目標

項目	単位	数値目標
延長保育	か所	15
一時保育	か所	11
かすがい東保育所建設	か所	1

事業費		2,056,588 千円
財源内訳	国庫支出金	220,644 千円
	県支出金	109,582 千円
	地方債	329,400 千円
	その他	505,017 千円
	一般	891,945 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
延長保育・一時保育	実施												
かすがい東保育所建設	入札		工事										
指定管理者制度導入検討		保護者説明会及び導入検討											
保育ビジョンの展開	実施												

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	2. 保育所事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	安心してあずけられる保育

平成21年度の取り組み結果

検証

延長保育については、実施保育所の数値目標を15か所に設定し受け入れ態勢を整えましたが、保護者のニーズがなく昨年同様の14か所での実施となりました。

一時保育については、公立保育所では実施保育所を1か所増やしましたが、私立保育園では児童福祉法の一部改正により一時預かり事業の届出要件が厳しくなり、それに対応することができなかった園で事業を取りやめたため、実施保育所を増やすという目標を達成することはできませんでした。

21年度に策定された保育所ビジョンについては、そのビジョンに基づき、より良い保育を目指して、保育士等を対象とした研修会を実施するなど、保育士の資質向上のための事業を展開しました。

平成22年4月の開所を目指し進めていました、かすがい東保育所建設事業については、計画どおり完成することができました。また、同保育所への指定管理者制度の導入についても、保護者への理解をいただく中で導入をすることができました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	2,080,046 千円
延長保育	か所	14	財源内訳 国庫支出金	263,308 千円
一時保育	か所	7	県支出金	113,156 千円
かすがい東保育所建設	か所	1	地方債	293,300 千円
			その他	511,183 千円
			一般	899,099 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
延長保育・一時保育	実施												
かすがい東保育所建設	入札				工事								
指定管理者制度導入検討		保護者説明会及び導入検討							決定	導入準備			
保育ビジョンの展開	策定							展開					

今後の方向

延長保育や一時預かり事業などの特別保育の実施については、保護者のニーズを見極めながら、保育士の配置や勤務体制の検討を行い、実施保育所についても市内への適正な配置を図るための検討を行います。

公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者との十分な話し合いを行いながら、理解を得る中で導入を進めていきます。

また、保育所ビジョンに基づき、保育所運営の充実、職員の資質向上を図っていきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	3. 次世代育成支援行動計画(後期)策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	子育て情報の共有
事業概要	市では国の基本指針を受け、「すくすく いきいき 子育てのまち 笛吹」を理念に次世代育成支援を地域全体で取り組むこととし、平成17年3月に「笛吹市次世代育成支援行動計画」(事業期間10年、H17～H26)前期5カ年の計画を策定し、次世代育成支援に関連する事業を積極的に推進してまいりました。 平成21年度は、同計画を引継ぐ後期計画(H22～H26)を策定するため、前期の施策事業の検証を行うとともに、平成20年度実施のニーズ調査の結果をもとに、子育てに関する意識、サービスの利用希望などを的確に把握・分析したうえで、今後5年間の子育て施策のあり方を、将来ビジョンを構築するまちづくりの重要なポイントとして位置づけ、総合的な支援策について今後の方針を検討し、効果的な次世代育成支援計画を策定します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

・グループインタビューの実施(子育てサークル、子育て支援センター利用者、子育て中の保護者、子育て支援団体等)
・推計、目標事業量の再設定
・後期行動計画調査シートの作成(関係各課)
・後期行動計画策定委員会の開催(年4回)
・次世代育成支援行動計画(後期)計画書を作成し、広報等で周知

数値目標

項目	単位	数値目標
策定委員会の開催	回	4
グループインタビュー開催	回	6

事業費		2,700 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	2,700 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
策定委員会の開催	↔			↔			↔				↔		
グループインタビューの開催				←	→								
関係各課(庁内検討会)	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
目標事業量の設定					↔								
後期行動計画書の作成											↔		

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	3. 次世代育成支援行動計画(後期)策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	子育て情報の共有

平成21年度の取り組み結果

検証

策定委員会の取り組みは、当初4回開催予定でしたが、策定委員の積極的な参画協力により委員会開催日を増やすことができ、事業費についても当初より減額する事ができました。
内容につきましては、核家族化や夫婦共働きといった家庭状況から、子育ては親や家庭ばかりでなく地域の人たちで支えていく仕組みが必要であることを確認しました。
この事を踏まえて、平成21年度に市民のために7つの基本目標施策を提言して取り組むための計画書を策定いたしました。

数値結果

	単位	数値結果
策定委員会の開催	回	5
グループインタビュー開催	回	6

事業費(決算)	2,093 千円
国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	2,093 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
策定委員会の開催		↔					↔	↔	↔		↔		
グループインタビューの開催				↔	↔	↔							
関係各課(庁内検討会)	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		
目標事業量の設定					↔								
後期行動計画書の作成											↔	↔	

今後の方向

実施については、次のとおり取り組みます。
①庁舎内の推進体制として　子育て支援のための施策は、保健、福祉、教育、医療、まちづくりなど広範囲にわたるため、児童課が中心になり関係各課と連携・調整を図り施策の推進に努めます。
②市民との協働による推進体制　　計画の推進にあたっては、家庭、学校、地域、行政、企業が十分な連携を図り、広く市民の理解と協力を得ながら施策を推進してまいります。
③平成22年度から26年度までの5年間を計画期間として定めて更なる次世代育成支援対策に取り組みます。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	4. 生活保護受給者等就労促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり
	具体的な施策	権利擁護と自立生活への支援
事業概要	生活保護受給者や生活困窮者への日常生活等への援助活動として、就労可能な人への就労指導・支援を行います。 具体的には、保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人からの相談に応じ、就労支援員による就労指導・支援を行います。 平成17年10月の事業開始から、就労による保護廃止者が12人となっています。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

・働くことが可能な保護受給者及び生活困窮者への就労指導・支援を行い就労の実現とともに、経済的に自立できるよう積極的な事業展開を行い、就労者の増加による保護費の削減を目指します。

・保護受給者、生活困窮者からの就労相談活動及び支援内容の検討
・就労支援員による対象者への求職援助、面接指導、関係機関へ同行等の実施
・就労後のサポートの実施

数値目標

項目	単位	数値目標
就労者延人数	人	30

事業費		2,949 千円
財源内訳	国庫支出金	2,947 千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	2 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
就労相談活動の実施	←											→	
就労支援者の選定	←											→	
求職援助、支援の実施	←											→	
サポート活動の実施	←											→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	4. 生活保護受給者等就労促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり
	具体的な施策	権利擁護と自立生活への支援

平成21年度の取り組み結果

検証

生活保護受給者等の自立のために必要な支援のため、就労意欲があっても就労経験に乏しく、就労への不安を抱え、サポートが必要な生活保護受給者や生活困窮者28人に対し、就労支援員による就労意欲の喚起、公共職業安定所への同行、求人情報の提供などの就労支援を実施しました。

しかし、現下の厳しい経済・雇用情勢により就労へのハードルが高くなっており、また事業開始後4年が経過し保護受給者への就労支援もほぼ一巡したため、就労者延人数30人の目標に対し就労を支援した人数は28人でしたが、就労者は6人に留まりました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)	2,876 千円
就労者延人数	人	6	財源内訳 国庫支出金	2,876 千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
就労相談活動の実施	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
就労支援者の選定	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
求職援助、支援の実施	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
サポート活動の実施	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

今後の方向

今後も、就労を自立の第一歩と捉え、窓口での支援や担当者による定期的な家庭訪問により、生活状況等の把握を行い、さらに、もう一つの目的でもある将来的な保護費の削減に向け事業の推進を図ります。

また、現在、就労中の保護受給者への相談等のフォローを継続して行います。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	5. 特定高齢者把握事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護予防と社会参加の促進
事業概要	65歳以上の高齢者に、特定健康診査と同時に行われる生活機能評価を行い、生活機能の低下が見られる特定高齢者を把握し、要支援・要介護状態にならないように介護予防事業に結びつけ、高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくりを行っていきます。 《事業内容》 ・特定高齢者把握事業（生活機能評価及び同基本チェックリストによる）	

平成21年度の取り組み

目標・手段

特定健診等の受診を勧めるため広報による周知や世帯ごとの通知による受診希望調査を行い、より多くの方に生活機能評価を受けていただき、特定高齢者の把握を行います。なお、21年度は受診者が健診を受けやすくするため、国保加入者と政府管掌保健等加入者に対する健診を2回に分けて行います。
また、民生委員との連携、やってみるじゃん介護予防事業、高齢者宅への訪問の際に、生活機能基本チェックリストによる把握も行います。

○ 特定高齢者の把握数　年間 525人

数値目標

項目	単位	数値目標
特定高齢者把握数	人	525

事業費		13,774 千円
財源内訳	国庫支出金	3,443 千円
	県支出金	1,721 千円
	地方債	千円
	その他	5,853 千円
	一般	2,757 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特定健診等による把握	←	―	―	―	―	―	―	―	→				
やってみるじゃんでの把握	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
訪問による把握	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	5. 特定高齢者把握事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護予防と社会参加の促進

平成21年度の取り組み結果

検証

平成20年度から新しくなった保険者ごとの健康診査に合わせて、国保加入者と政府管掌保険等加入者に対する健診を、年度の前半と後半の2回に分けて行ないました。

これにより検診機会が多くなったことで、検診日に受診できなかったということが少なくなり、特定高齢者の把握数が予想を上回る結果となりました。

また、やってみるじゃん介護予防事業でも介護予防の必要性とそのための生活機能評価を健診により行なうことの大切さを保健師により啓発し、特定高齢者の把握増につながりました。

数値結果

項目	単位	数値結果
特定高齢者把握数	人	788

事業費(決算)	11,485 千円
財源内訳 国庫支出金	2,868 千円
財源内訳 県支出金	1,434 千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	4,889 千円
財源内訳 一般	2,294 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特定健診等による把握	←	―	―	―	―	―	―	―	―	→			
やってみるじゃんでの把握	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
訪問による把握	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

今後の方向

平成22年度からは、健診希望調査で個別健診を希望された人たちに笛吹市医師会の協力を得て、市内の契約医療機関での個別健診からも把握できるように計画を進めております。

生活機能の低下が見られる特定高齢者を把握する機会を拡大し、早期に把握することで要介護・寝たきりにならないように介護予防を行なうことで高齢者が住みなれた地域で元気に暮らしていけるよう介護予防事業に結び付けていきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	6. 認知症高齢者対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援
事業概要	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の応援者としての「認知症サポーター」の養成及び認知症の普及啓発事業を行います。 「認知症サポーター養成講座」を計画的に開催して、年間200人を目標に認知症サポーターを養成し、認知症を正しく理解し関心を持つことによって、サポーター各々のできる範囲内での活動に繋げていきます。 また、認知症予防のためのパンフレットの作成や、一般市民を対象とした認知症に関する講演会等を開催して、普及啓発に取り組みます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを養成します。
○認知症の普及啓発として、認知症予防のためのパンフレットの作成及び一般市民を対象とした認知症に関する講演会等を1月に開催します。

年間の養成講座実施計画（年間10回程度開催予定、講座1回当り受講者20名程度）に基づき、「認知症サポーター養成講座」を開催していきます。 養成講座を受講した認知症サポーターには、認知症を支援する「目印」としてブレスレット（オレンジリング）を配布します。

数値目標

項目	単位	数値目標
認知症サポーター養成講座	回	10
認知症サポーター養成	人	200
認知症に関する講演会	回	1

事業費	400 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	400 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
認知症サポーター養成講座		←	―	―	―	―	―	―	―	―	→		
認知症に関する講演会										↔			
次年度養成講座実施計画作成												↔	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	6. 認知症高齢者対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援

平成21年度の取り組み結果

検証

事業の実施行程については、ほぼ計画どおりに実施できました。
平成21年度からの新規事業ではありましたが、、住民の皆様の認知症に対する関心の高さが表れ、認知症サポーターの養成者は目標値の2倍以上となりました。
また、認知症講演会は「認知症の人と家族の会」の皆様の実体験を通した講演と演劇を開催し、大勢の市民の皆様の来場をいただき、認知症に対して理解しやすかったと好評をいただきました。

数値結果

項目	単位	数値結果
認知症サポーター養成講座	回	21
認知症サポーター養成	人	459
認知症に関する講演会	回	1

事業費(決算)	400 千円
国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	400 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
認知症サポーター養成講座			←	―	―	―	―	―	―	―	→		
認知症に関する講演会											↔		
次年度養成講座実施計画作成												↔	

今後の方向

高齢化の進展に伴い、今後更に認知症高齢者数は増加することが予測されます。
認知症講演会の参加者を対象に実施したアンケート調査の結果等も参考に、今後は住民ニーズに沿った認知症に関する多様な対策を講じていくことが必要です。
事業実施2年目である平成22年度は、認知症サポーターの養成講座のなかでスコレー大学講座枠を拡大し、夜間開催も実施します。
また、認知症予防講演会も認知症の専門医による講演を計画していく予定です。さらに「認知症の人と家族の会」への活動支援の連携も進めていきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	7. シルバー体操指導員養成講座	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進
事業概要	高齢者を対象に、シルバー体操指導員を養成し、高齢者に体操指導をすることにより、市民の健康増進を図り、また自らの健康づくりを目的として、平成18年度からおおむね60歳以上を対象として養成を開始しました。シルバー体操指導員は平成20年度現在68名であります。 また、修了者は3つの自主グループを立ち上げ地域活動を行っています。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

＊初級指導員養成　一講座12回　定員30名　公募
＊中級指導員養成　一講座12回　現在の初級から中級に30名
＊上級指導員養成　一講座12回　現在の中級から上級に20名

数値目標

項目	単位	数値目標
初級・中級・上級修了者	人	80
地域活動実践延べ回数	回	50
シルバー体操指導員の運動習慣の維持	%	100

事業費	1,837 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,837 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
初級					募集		実施				研修	検証	
中級	通知	実施									研修	検証	
上級		実施									研修	検証	
地域活動	実施											検証	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	7. シルバー体操指導員養成講座	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

平成21年度の取り組み結果

検証

本事業は、「健康増進計画」及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業です。

4年目の21年度は初級・中級・上級養成講座の3コース各12回の養成課程と、講座修了後にスキルアップ研修会（4期生合同実技講習会）を3回開催しました。指導員数は現在75名で、自らの健康増進と高齢体操の普及に活躍中です。

数値結果

項目	単位	数値結果
初級・中級・上級修了者	人	57
地域活動実践延べ回数	回	103
シルバー体操指導員の運動習慣の維持	%	100

事業費（決算）	1,370 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	600 千円
一般	770 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
初級					募集		実施				研修	検証	
中級	通知	実施									研修	検証	
上級		実施									研修	検証	
地域活動	実施											検証	

今後の方向

平成21年度以降も初級・中級・上級コースとして事業継続し、自らの健康増進と高齢者体操の地域普及を図って行きます。

初級養成講座（公募30名）修了者には、自主グループづくりの支援、中級・上級養成講座修了者には地域活動の実践支援を行います。

また、講座終了後にはスキルアップ研修の開催も予定しています。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	8. 食育推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進
事業概要	笛吹市においては市民と協働による「笛吹市健康増進計画」が策定され、その中に各世代ごとの「食」についての取り組みの方向性が示された。平成20年度にそれを踏まえた「笛吹市食育実施計画」が策定され、関係各課と連携をはかり、平成21年度から食育実施計画に基づいた食を通じた健康づくりを推進します。 乳幼児健診時の栄養指導、健診結果説明会、地区食育活動組織の養成・育成支援、介護予防事業での栄養教室、保育所・学校での食育、農産物直売所での地産地消の取組などの事業を実施推進することによって、市民が自らの健康に関心を持ち、生涯を通じて健康な生活が送れるよう目指します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

1、食育フォーラム開催
　目標：参加予定数：250名（一般住民・高校生・保育所保護者会・市PTA連合会・食改会員等）
　手段：講演会平成22年1月開催予定
2、家族と食べたい朝食レシピと笛吹市の特産品を使ったレシピコンテスト
　目標：優秀レシピ6品（朝食3品・特産品3品）の選出
　手段：一般募集（一般住民・高校生・山梨学院短期大学生・食改会員等）
3、笛吹版食事バランスガイドの普及・啓発活動
　目標：笛吹版食事バランスガイドを知っている市民の割合　50％
　手段：料理教室など食育推進事業、農産物直売所での普及啓発活動
　　保育所・学校給食へのレシピ提供など

数値目標

項目	単位	数値目標
講演会の出席予定数	人	250
優秀レシピ	品	6
笛吹版食事バランスガイドを知っている人の割合	%	50

事業費

事業費	780 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	780 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
食育フォーラムの開催	講師依頼						開催要項		広報掲載	開催			
レシピコンテスト				募集 ↔		一次審査	二次審査	レシピ集作成 ↔			広報掲載		
食事バランスガイドの普及			歯の祭典		料理教室	養成講座				フォーラム	広報掲載	すだちの教室	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	8. 食育推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

平成21年度の取り組み結果

検証

平成20年度に「笛吹市食育実施計画」が策定され、21年度から計画に基づいた食を通じた健康づくり事業をすすめています。「笛吹市を元気にしよう料理コンテスト」には、「家族で食べたい簡単な朝ごはん」と「笛吹市でとれる食材を使った料理」に193作品の応募が寄せられ、優秀レシピ6作品の決定とレシピ集の作成ができました。また1月に行われました「笛吹市を元気にしよう食育フォーラム」には、目標数の参加をいただき、講演会では、朝食の大切さを再認識したり、市の食育の取り組みを発表する機会となりました。

「笛吹市食事バランスガイド」の普及、啓発活動については、各種イベントでの配布、広報への掲載、食育教室での普及、食生活改善推進員の地区活動にもとりいれ、実施計画の目標年度の平成28年度までに知っている市民の割合50%を目指して普及を図っています。

数値結果

項目	単位	数値結果
講演会の出席予定数	人	250
優秀レシピ	品	6
笛吹版食事バランスガイドを知っている人の割合	%	10

事業費(決算)	759 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	759 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
食育フォーラムの開催	講師依頼						開催要項		広報掲載	開催			
レシピコンテスト					募集	一次審査	二次審査	レシピ集作成表彰式					
食事バランスガイドの普及		印刷	歯の祭典	広報掲載	料理教室	養成講座				フォーラム	すだちの教室		

今後の方向

「笛吹市食育実施計画」に基づいた食を通じた健康づくりを引き続き推進して行きます。
笛吹市食事バランスガイドや料理コンテスト優秀作品の普及につきましては、地産地消推進事業と連携をとりながら、各種のイベントでの普及、保育所や学校給食へのレシピ提供、商工会等へのはたらきかけを行っていきます。

また、毎月19日の「食育の日」を推進し、家族と一緒に食事を食べる子どもの割合100%(平成28年度)を目指して、広く市民にPRしていきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	9. 介護給付費適正化事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援
事業概要	介護保険サービスが利用者に対し真に効果をあげているか、適正な介護保険サービスが提供されているかなどの観点から、介護給付費適正化事業を実施し、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護給付費抑制及びサービスの質の向上を図っていきます。 1 要介護認定の適正化 2 ケアマネージメントの適正化 ・要介護認定調査時において、利用者からの満足度・適正度の聞き取り調査を行います。 ・不適切な請求等の疑義がある給付実績に対するケアプランのチェックを実施します。 3 介護費用の適正化 ・給付データ分析を専門調査員が行い、不適正事例について介護事業者へ指導を行います。 ・給付費通知を利用者へ送付し、保険給付に対する意識啓発や、不適切な請求の有無の確認の契機とします。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

給付費通知の送付回数を増やし、また、バージョンアップした介護給付適正化システムの活用により介護利用者の立場に立った適切な介護給付の確保、介護事業者におけるサービスの質の向上などを図り、介護保険制度の的確な運営を進めます。

・介護事業者に対して、調査指導の実施や情報提供の実施（事業者連絡会　年5回）
・サービス利用者へ、認定調査訪問時の調査実施（対象　居宅サービス利用者全員）
・介護給付適正化システムの活用により、適切な給付がなされているかのチェックの実施（対象サービス利用者全員）
・給付費通知の実施（年3回　介護サービス利用明細のお知らせ　年間6千通）
・介護サービス事業所への介護相談員の派遣（2名から4名に増員）

数値目標

項目	単位	数値目標
事業者連絡会	回	5
給付状況チェック	件	1,000
給付費通知	回	3

事業費		2,338 千円
財源内訳	国庫支出金	1,401 千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	470 千円
	一般	467 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
事業者連絡会		●		●		●		●			●		
給付状況チェック	←											→	
給付費通知			●				●				●		
介護相談員派遣	←											→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	9. 介護給付費適正化事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援

平成21年度の取り組み結果

検証

『要介護認定の適正化』、『ケアマネジメントの適正化』、『事業者のサービス提供体制及び介護報酬の適正化』の3つを柱として、ケアプランのチェック、給付データの分析を強化、自立支援に資する介護サービスの利用計画となるよう事業者への指導・助言を重点的に実施し、不適正な給付費の削減と、利用者にとって適切な介護サービスの確保を図りました。

また、介護給付費通知の発送回数を年2回から3回へと増やし、利用者への情報提供を積極的に行なうことにより、給付費への意識啓発を図りました。

さらには、サービス事業所を訪問し利用者の相談に応じる介護相談員を2名から4名へと増員し、より一層サービスの質の改善に資することができました。

数値結果

項目	単位	数値結果
事業者連絡会	回	5
給付状況チェック	件	1,415
給付費通知	回	3

事業費（決算）	1,747 千円
国庫支出金	1,049 千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	349 千円
一般	349 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
事業者連絡会		●		●		●		●			●		
給付状況チェック	←											→	
給付費通知			●				●				●		
介護相談員派遣	←											→	

今後の方向

引き続き、介護サービスの利用者の立場に立った適切な介護給付の確保、介護事業者におけるサービスの質の向上を図り、介護保険制度の的確な運営を進めます。

特に、『ケアマネジメントの適正化』のため、ケアプランのチェックを強化し、介護事業者に対して、調査指導や情報提供を実施します。

その他、事業者連絡会の開催(年5回)、サービス利用者へ認定調査訪問時の調査、給付通知の実施（年3回　介護サービス利用明細のお知らせ）、介護サービス事業所への介護相談員の派遣（4名）を継続実施していきます。

産業観光部

1. バイオマスの郷づくり事業
2. 地産地消推進事業
3. 芦川農産物直売所建設事業
4. 農業基盤整備事業
5. 笛吹市観光振興ビジョン策定事業
6. 農業委員会運営事業

平成21年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	1. バイオマスの郷づくり事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業経営の支援
事業概要	笛吹市では、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」として、果樹を中心とした農業の振興を図るとともに、石和、春日居温泉を中心とした観光地や農住の調和のとれた美しい定住環境の維持に努めてきました。そこで、バイオマスタウンの形成においても、従来の取り組みをベースに、バイオマスの出し手、受け手の双方に新たな参加者を取り込み、より大きな取り組みへと発展させることを基本方針とする「バイオマスタウン構想」を策定し、目指す将来像を、＜農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり＞とし、具体的には以下の取り組みを行います。バイオマスである生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家、一般家庭へ提供するなど循環型社会の構築を図りながら、有用微生物の活用による土づくり（無化学肥料有機栽培）を中心とした環境保全型農業を推進し、「バイオマスタウン構想」の実現を目指します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

ボランティア団体による学習会の開催　3回
学校に大型生ごみ処理機の設置　3台
剪定枝粉砕機共同購入補助　20台　10,000,000円
一般家庭生ごみ収集システムの構築　2地区（300戸）
生ゴミ堆肥・EM活性液の市民への無償配布

数値目標

項目	単位	数値目標
ボランティアによる学習会の開催	回	3
大型生ごみ処理機の設置	台	3
剪定枝粉砕機共同購入補助	台	20

事業費	33,597 千円
財源内訳 国庫支出金	11,000 千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	22,597 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ボランティア団体による学習会の開催									●	●	●		
大型生ごみ処理機の設置		●											
剪定枝粉砕機共同購入補助	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
一般家庭生ごみ収集システムの構築	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
生ゴミ堆肥・EM活性液の配布	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	産業観光部

NO. 事業名	1. バイオマスの郷づくり事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業経営の支援

平成21年度の取り組み結果

検証

バイオマスの郷づくり事業はバイオマスタウン構想の実現を目指し、平成19年度から3か年の実証実験を実施し、平成21年度は、最終年度として本格的な実証実験を行いました。

ボランティア団体による学習会は、目標を上回る、5回の開催を行い、240名と多数の市民が参加しました。

大型生ごみ処理機は、8月に石和中、石和西小、富士見小の合計3台を設置しました。これにより、市内全ての学校給食の生ごみが堆肥化され、「バイオマスタウン構想」の一部が達成されました。

剪定枝粉砕機共同購入補助は、目標を上回る、24台が共同で購入されました。

一般家庭生ごみ収集システムの構築は、昨年に引き続き一宮町田中区、御坂町成田地区をモデル地区とし、平成21年度は、17,233キログラムの生ごみを収集し、堆肥化を行いました。

この実証実験により製造された堆肥を使用している農家からは、良質な農作物が栽培できるとの声が多く寄せられています。今後は「バイオマスタウン構想」実現のため、バイオマスセンター建設の取り組みを進めます。

数値結果

項目	単位	数値結果
ボランティアによる学習会の開催	回	5
大型生ごみ処理機の設置	台	3
剪定枝粉砕機共同購入補助	台	24

剪定枝粉砕機　目標20台10,000,000円　結果24台9,495,000円
家庭ごみ収集　目標2地区(300戸)　結果2地区(300戸)
活性液配布　結果2,000ℓ×47回＝94,000ℓ(製造ベース)
生ゴミ堆肥配布　結果66,267キログラム(製造ベース)

事業費(決算)	32,651 千円
財源内訳 国庫支出金	7,200 千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	25,451 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
ボランティア団体による学習会の開催			●			●	●		●				12月 2回開催
大型生ごみ処理機の設置					●								8月 3台導入
剪定枝粉砕機共同購入補助	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
一般家庭生ごみ収集システムの構築	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
生ゴミ堆肥・EM活性液の配布	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

今後の方向

「バイオマスの郷づくり事業」は、平成19年度から3か年の実証実験として実施してきました。平成22年度からは新たな機器の購入は終了し、既存施設を活用しながらバイオマスセンター建設まで市民へのバイオマスの普及事業として継続していきます。また、新たに「バイオマスセンター建設事業」として平成26年度の完成を目指して取り組みを進めます。

平成21年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	2. 地産地消推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり
	具体的な施策	笛吹市地産地消推進計画の策定
事業概要	全国で多発している産地偽装など食の安全と信用性を損なう事例により市民の「食」に対する関心が高まるにつれ地産地消が注目されています。市では地域農業の活性化と新たな販売ルートの確保のため、地元で収穫された安全で安心な農産物を地元の消費者に提供することを目的に、市内に農産物直売所を3か所、農産物加工センターを2か所設置して「食」の地産地消事業を推進しています。(平成21年度芦川地区に農産物直売所を建設予定) しかし、地産地消の推進を図るには実践的な計画の策定が不可欠であり、積極的な取り組みが必要となるため笛吹市地産地消推進協議会を組織するなか、市内にある農産物直売所、加工センターを核とした「食」の地産地消の推進に努めるとともに、それ以外の分野においても市内にある小中学校や各種産業との連携を模索しながら、新たな地産地消ののあり方を幅広い角度で検討し、笛吹市地産地消推進計画の策定を行います。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

地産地消推進協議会では、生産者団体、消費者、事業者、学校及び市が一体となった地産地消を推進するため、地域産業を取り込む事業の展開や、地域住民のほか市内にある宿泊施設や商工業関連施設への安全で安心な農産物・加工製品等の供給及び販売に関する市内流通システムづくり及び地元農産物を利用した食育の推進による健全な食生活の実現等、食文化の大切さと健康で豊かな市民生活の形成に資するための推進計画の策定や地産地消活動の展開を行います。

数値目標

項目	単位	数値目標
地産地消推進会議の開催	回	3
推進イベントを開催	回	1
地産地消推進計画書策定	式	1

事業費	1,305 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,305 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
推進会議	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→		
推進イベントを開催			←	―	―	―	―	→					
地産地消推進計画書策定												●	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	産業観光部

NO. 事業名	2. 地産地消推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり
	具体的な施策	笛吹市地産地消推進計画の策定

平成21年度の取り組み結果

検証

市民・事業者・農業者の協働による「果樹と温泉と地産地消の郷づくり」を進めるための地産地消計画を策定し、地産地消を推進するために、笛吹市地産地消推進協議会を設立しました。

計画策定にあたっては、桃・ぶどう日本一の果樹地帯であり、多くの観光客が訪れる温泉郷という恵まれた2大資源のある地域特性を生かして、他には真似のできない「オンリーワン都市」の魅力を創出できるような取り組みや、地元農産物を利用した食育の推進による健全な食生活の実現等、食文化の大切さと健康で豊かな市民生活の形成に資するための活動内容を取り入れ、地産地消推進計画の策定を行いました。

数値結果

項目	単位	数値結果
地産地消推進会議の開催	回	4
推進イベントを開催	回	1
地産地消推進計画書策定	式	1

事業費（決算）	1,126 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,126 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
推進会議	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→		
推進イベントを開催			←	―	―	―	―	―	→				
地産地消推進計画書策定												●	

今後の方向

今後は笛吹市地産地消推進計画に沿った事業を展開し、市民の皆様に地産地消についての認識を深めていただけるような取り組みを実施していきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	3. 芦川農産物直売所建設事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業基盤の整備

事業概要

芦川地域振興方針として、基幹産業である第一次産業を活性化させるため、生産基盤の整備とゆとりのある快適な生活環境づくりを進め、自然環境の保全にも十分配慮しつつ、各産業の総合的な振興発展を目指すとともに、個性ある山村社会づくりを基本とします。

『農産物直売所建設事業』
・平成22年3月に開通予定の若彦トンネルにより、笛吹市と富士河口湖町が結ばれ、笛吹市の玄関口としての役割を担う芦川地域に直売所を建設し、農産物等の販売を行い、地域農業の活性化を図るとともに地域の特色を活かした芦川地区全体の活性化を目指します。

平成21年度の取り組み

目標・手段

農林業の基盤整備や地場産業を振興するための流通販売施設、交流基盤施設の整備により農家の所得向上及び経営の安定化に努めるとともに、恵まれた自然環境を活かして観光地の形成や観光農業の振興及び地域間交流の推進など、都市住民との交流や他地域との文化的・経済的な交流に努めます。
『農産物直売所建設事業』
地域との協議を踏まえ、芦川地域にふさわしい農産物直売所の建設に向け実施設計書の作成を行い、平成22年3月の若彦トンネル開通予定に併せ農産物直売所を建設し、地域農業の活性化を図ります。 また、農村交流事業の核となる施設としての活用を図るため、多彩な交流プログラムを作成します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		61,255 千円
直売所建設	棟	1	財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	40,600 千円
				その他	11,000 千円
				一般	9,655 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
設計委託	←	―	―	→									
農産物直売所建設						←	―	―	―	―	―	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	産業観光部

NO. 事業名	3. 芦川農産物直売所建設事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業基盤の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

限られた工期の中で県営事業とも施工が重なりましたが、他業者との連携を図り、工期内に完成することができました。芦川地域の活性化の「核」となる基盤整備ができたことで、今後地域全体の大きな活性化が期待できます。

今後の施設管理運営については、「芦川農産物直売所運営委員会」があたりますが、地域の中で組織された運営委員会であり、地域の活性化に向けた意識は強く、考え方も前向きであります。市としては関連する施設等と連携を図りながら、直売所が進む方向性を支援しながら見定めていきたいと考えます。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)	69,443 千円
直売所建設	棟	1	財源内訳 国庫支出金	36,005 千円
			県支出金	13,873 千円
			地方債	0 千円
			その他	11,000 千円
			一般	8,565 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
設計監理委託		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
農産物直売所建設						←	―	―	―	―	―	→	

今後の方向

平成20年度から21年度にかけて農産物直売所の整備を行いました。地域の中に指定管理を受ける組織が立上り、平成22年4月より直売所の運営が始まりました。県営事業にて同時に整備した活性化交流施設と併せ芦川地域活性化の「核」としての役割を担うべく、関係部署と連携を図るなかで大いに活用していきます。

また、若彦トンネル開通により笛吹市の南玄関口とし、自然豊な芦川地域の素晴しさと新鮮な農産物や加工品を県内外に情報発信し、地域の活性化はもとより笛吹市の顔となる地域づくりを目指します。

平成21年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	4. 農業基盤整備事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業基盤の整備

事業概要

笛吹市は「もも・ブドウ日本一の郷」宣言をしましたが、この日本一の生産量を維持するため、県営土地改良事業などを積極的に取入れ、農業の生産基盤整備の充実を図り活性化に努めます。本年度は県営土地改良事業9地区、県営農道保全対策事業1地区の計10地区の県営事業を行います。

県営土地改良事業

1,県営畑地帯総合整備事業

・御坂大野寺地区　・一宮北部地区　・春日居第一地区　・境川寺尾地区　・笛吹川左岸地区

2、県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業

・東八中央東地区(御坂・八代地区)　・釈迦堂地区(一宮地区)

3、県営中山間地域総合整備事業

・八代地区　・芦川地区

県営農道保全対策事業

・金川曽根隧道

平成21年度の取り組み

目標・手段

1、高規格農道の整備が円滑にできるよう促します。
2、農業生産基盤を整備することにより、生産性の高い近代的農業の確立を図ります。
3、農産物を市外に短時間に出荷できるようにします。

1、説明会の開催、及び契約内容の理解を求めます。
2、各地区の工事を実施します。

数値目標

項目	単位	数値目標
県営土地改良事業	千円	417,655
県営農道保全対策事業	千円	9,056

事業費		426,711 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	373,400 千円
	その他	26,451 千円
	一般	26,860 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
測量・設計(県営土地改良事業)					←							→	
説明会 (〃)						←	→			←	→		
土地契約 (〃)						←		→					
工事 (〃)						←						→	
工事(県営農道保全対策事業)	←											→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	産業観光部

NO. 事業名	4. 農業基盤整備事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業基盤の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

1.県営畑地帯総合整備事業
・御坂大野寺、春日居第1、一宮北部、笛吹川左岸地区は、目標どおり達成できましたが、22年度に一部工事を繰越します。
・境川寺尾地区は、目標どおり達成できました。
2.県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業
・東八中央東地区は、目標どおり達成できましたが、一部用地買収が遅れたため、22年度に一部工事を繰越します。
・釈迦堂地区は、一部用地交渉が遅れたため、22年度に一部工事を繰越します。
3.県営中山間地域総合整備事業
・八代地区、芦川地区ともに目標どおり達成できましたが、一部着工が遅れたため、22年度に一部工事を繰越します。
4.県営農道保全対策事業
・金川曽根隧道は予定どおり完了しました。橋梁の耐震設計は1橋を実施しました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)		417,909 千円
県営土地改良事業	千円	408,811	財源内訳	国庫支出金	千円
県営農道保全対策事業	千円	9,098		県支出金	1,161 千円
				地方債	367,200 千円
				その他	22,484 千円
				一般	27,064 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
測量・設計(県営土地改良事業)					←							→	
説明会 (〃)		←										→	
土地契約 (〃)		←										→	
工事 (〃)	←											→	
工事(県営農道保全対策事業)		←										→	

今後の方向

1.県営畑地帯総合整備事業
・御坂町大野寺、春日居第1、一宮北部地区は引続き事業を実施し、ほ場整備の推進を図ります。
・境川寺尾地区は平成22年度事業完了を目指します。
・笛吹川左岸地区は幹線の用地買収、一部工事に着手し、ほ場整備の推進を図ります。
2.県営基幹農道整備事業
・東八中央東地区は引続き残る用地交渉に取組み、工事の完了を目指します。
・釈迦堂地区は引続き残る用地交渉に取組みます。
3.県営中山間地域総合整備事業
・八代地区は引続き事業を実施し、ほ場整備の推進を図ります。
・芦川地区は引続き事業の推進を図ります。

平成21年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	5. 笛吹市観光振興ビジョン策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	もてなしの心があふれる観光地づくり
	具体的な施策	資源を活かした観光メニューづくり
事業概要	観光による交流は、地域の経済社会を活性化する効果が大きく、観光振興は国を挙げての重要な政策テーマとなっています。県を代表する温泉郷と果実郷を有する本市においては、観光は基幹産業のひとつであります。現在の旅行形態は従来の都市発地型から着地型へ、また団体から個人へと急速な変貌を遂げています。よりターゲットを明確にし、戦略的に観光施策を展開していくために、市民からのパブリックコメントの募集を含め、観光都市を目指すという共通認識のもと、笛吹市観光振興ビジョンを策定します。	

平成21年度の取り組み

目標・手段	観光振興ビジョン策定委員会を設立し協議を重ねます。各地域の観光協会、旅館協同組合、商工会、JA、またJRなどの輸送機関なども含め、観光各種団体等を構成員とし、様々な角度からの意見を聴取する他、パブリックコメントにより市民から意見を募集します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		2,000 千円
笛吹市観光振興ビジョン	式	一式	財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	2,000 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
観光振興ビジョン策定委員会設立		↔	↔										
策定委員会開催・検討開始			←	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
パブリックコメント募集										↔	↔		
策定完了											↔	↔	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	産業観光部

NO. 事業名	5. 笛吹市観光振興ビジョン策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	もてなしの心があふれる観光地づくり
	具体的な施策	資源を活かした観光メニューづくり

平成21年度の取り組み結果

検証

笛吹市観光振興ビジョン策定に当たっては、若干の策定委員会設置時期の遅れもありましたが、委員会だけでなく、さらに具体的内容を検討・立案する観光振興ビジョン検討委員会を組織するなど、市民一丸となって観光振興を推し進めることを目標に、幅広い意見や十分な計画検討がなされ、広く民意を反映させた内容となっており、予定どおり完成しました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)	1,050 千円
笛吹市観光振興ビジョン	式	一式	財源内訳 国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	1,050 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
観光振興ビジョン策定委員会設立								↔	↔				
策定委員会開催・検討開始								↔	↔	↔	↔		
パブリックコメント募集										↔	↔		
策定完了												●	

今後の方向

観光振興ビジョンについては、「計画策定→社会的実験・実践→結果・効果の検証→計画策定(見直し)→実践」のサイクルにより進行管理していきます。

なお、平成22年度については、笛吹市観光振興計画(仮称)等の実施計画策定を視野にいれ検討していきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	6. 農業委員会運営事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業経営の支援
事業概要	農業就業人口の高齢化や減少に伴って、年々耕作放棄地が増大しています。これらをふまえ、耕作放棄地の解消に向け、地域の状況に応じた、認定農業者等の担い手の育成及び支援を推進し、農地の面的集積を促進し、耕作放棄地の解消を図ります。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

耕作放棄されている農地の所有者の意向を調査し、農地の利用集積及び効率的な農地の利用を促進するための、あっせん事業を推進していきます。また、農地の貸借についての情報を、市の広報等に掲載することにより、農地の流動化を図っていきます。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		140 千円
あっせんによる利用権設定	a	100	財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	140 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
農地所有者意向調査		←	―	―	―	―	―	―	―	―	→		
あっせん活動							←	―	―	―	―	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	産業観光部

NO. 事業名	6. 農業委員会運営事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業経営の支援

平成21年度の取り組み結果

検証

農地所有者の意向調査を行ない、農地の貸借についての情報を市の広報等に掲載したり、希望する貸し手(売り手)及び借り手(買い手)農家を訪問するなど、農業委員等によるあっせん活動を展開しました。

この結果、あっせんによる農地の利用権設定(売買を含む)8件、125aを設定することができ、農地の流動化を図るとともに貸し手(売り手)及び借り手(買い手)農家それぞれの希望を実現をすることができました。

数値結果

項目	単位	数値結果
あっせんによる利用権設定	a	125

事業費(決算)	112 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	112 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
農地所有者意向調査								←	—	—	—	→	
あっせん活動			←	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

今後の方向

農地所有者意向調査結果を踏まえ、耕作放棄地の解消を図るためのあっせん活動を推進し、更なる農地の流動化を図っていきます。

建　設　部

1. 道路境界線境界調査事業
2. 準用河川改修事業
3. リニア対策事業
4. 石和温泉駅周辺整備事業
5. 緑の基本計画策定事業
6. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業

平成21年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	1. 道路境界線境界調査事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備
事業概要	道路は、市民の行政財産として安全に安心して通行できるものでなければならないことにより、未登記の解消を実施するため、市町村合併以前に寄付行為又は原材料支給で道路拡幅された道路部分について未登記の為、調査を実施します。 19年度において、建設部土木課及び産業観光部農林土木課と協働し、道路台帳及び航空写真と公図等の資料からのデーター収集が終了したので、20年度より旧町村単位で現地調査を行っています。	

平成21年度の取り組み

目標・手段	前年に春日居町地区を実施、引き続き本年度は、一宮町地区を実施します。

数値目標	項目	単位	数値目標	事業費		4,000 千円
	現地調査	か所	約1,000	財源内訳	国庫支出金	千円
					県支出金	千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般	4,000 千円

スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現地調査	←											→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	建設部

NO. 事業名	1. 道路境界線境界調査事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

平成21年度の取り組み結果

検証

市町村合併以前に寄付行為又は原材料支給での道路拡幅や新設された道路部分について登記が行われていない箇所が多数存在する現状であります。適正な財産管理を行ううえで、道路用地の未登記箇所を解消するため、調査を実施しています。

平成19年度において、道路台帳と航空写真及び地積図等の資料を参考にデーター収集作業を行いました。平成20年度から各町単位で現地調査を行い、資料と現地との照合作業を行っています。平成21年度は、一宮町地内を対象として調査を実施し計画どおり完了しました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費(決算)	3,738 千円
現地調査	か所	986	財源内訳 国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	3,738 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現地調査				←	—	—	—	—	—	—	→		

今後の方向

平成21年度は、一宮町地内の現地調査を行い、平成22年度は御坂町地内の調査を行う予定であり、順次市内全体を実施していく計画です。未登記箇所解消については、当面は調査結果を参考にしつつ、境界確認申請や開発申請などで該当になった緊急的な箇所について登記を行います。

平成21年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	2. 準用河川改修事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備（河川・水路）
事業概要	準用河川西田川（一宮町下矢作金田地内、延長720m、流域面積0．84Km²）は、昭和54年11月11日に準用河川として告示しました。 この河川の下流は一級河川下田川で笛吹川に合流しています。下田川ほぼ改修済みになりますが、上流の西田川は未整備で大雨時にはしばしば氾濫の危険が高まり耕作者から不安の声があるため、河川及び管理用道路の整備を行います。 河川、管理用道路改修計画延長L＝685m、総事業費約2億円 河川改修断面W＝2．0m、H＝1．3m、管理用道路幅員W＝4．0m 平成18年度測量設計 平成19年度用地取得 平成20年度改修工事L＝320m	

平成21年度の取り組み

目標・手段	
	年次計画により河川及び管理用道路の整備を行い、沿線土地利用の効率化と河川災害を未然に防止します。 平成21年度改修工事L＝365mを施工し、改修計画延長の全線を事業完了します。 地元と協議を重ね測量設計した成果品に基づき施工します。 農用地内のため収穫後に工期を設定し、周辺地権者に支障がないよう適切な施工管理を行います。

数値目標	項目	単位	数値目標	事業費		77,500 千円
	改修延長	m	365	財源内訳	国庫支出金	千円
					県支出金	千円
					地方債	73,600 千円
					その他	千円
					一般	3,900 千円

スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	支障物件協議（電柱、畑灌）					●								
	設計積算			←→	←→									
	入札						●							
	現場立会い、工事施工						●	←→	←→	←→	←→	←→	←→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	建設部

NO. 事業名	2. 準用河川改修事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備（河川・水路）

平成21年度の取り組み結果

検証

準用河川西田川の河川及び管理道路整備については、ほぼ計画どおり工事説明会及び工事発注を行い、路線の一部区間において地元畑かん組合が所有する散水施設の移設工事を実施しました。

本工事については、果樹園地帯であり地盤が軟弱であるため仮設道路の築造に不測の日数を要しましたので、地元地権者のご理解を得て営農に極力支障がないように、出水期前の5月下旬まで工期を延期し、繰越工事として完成することとしました。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	73,154 千円
改修延長	m	319.0	財源内訳 国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	69,400 千円
※右決算中平成21年度繰越明許費 事業費 43,425千円 財源内訳(地方債) 41,200千円 (一般財源) 2,225千円			その他	千円
			一般	3,754 千円

実施結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
畑かん補償工事											↔	↔	
河川改修工事						←	—	—	—	—	—	→	5月まで工期延期

今後の方向

準用河川として維持管理を継続して行います。

平成21年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	3. リニア対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多き産業と人々の集うまちづくり
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備
事業概要	平成2年、山梨リニア実験線の事業が着手され、笛吹市内においても、実験線の概要説明、地権者説明会、リニア本線の用地買収、関連地区リニア関連公共事業が実施されました。その後10年以上の事業停滞期を経過し、平成19年春、事業主体であるJR東海、鉄道・運輸機構等は一般区間工事開始を発表しました。これを受け市は、地元行政区・対策協議会等との調整、工事用道路の建設協議、関連公共事業の推進、安全対策、環境対策等の作業を再開しました。今後平成25年までの山梨リニア実験線全線工事の円滑な完成のため、事業主体・山梨県等と充分協議を行ない、地元住民の立場にたった事業展開を図っていくと共に、平成37年に首都圏から中京圏までの営業線建設を視野に入れたリニア中央新幹線建設促進活動及び峡東リニア圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連携した活発な停車駅誘致活動を推し進めていきます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

既に、事業主体により発注されているトンネル工事の発生土運搬に伴う安全対策や環境対策及び高架等明かり区間の工事発注による関係地区との調整を行っていきます。

・土砂搬出用工事用道路を整備し事業終了後地元生活道路として関連公共事業の推進
・土砂運搬ルートに係わる関係機関等との協議調整と安全対策の徹底
・リニア本線と交差する道水路付け替え協議調整
・リニア本線工事による水文影響調査の協議調整と湧水有効利用の検討
・リニア本線工事に係る仮設作業用道路建設の協議調整
・環境問題等工事により影響を受ける事項に関する地元への対応協議調整
・リニア中央新幹線建設促進活動と峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連携した駅誘致活動の推進

数値目標

項目	単位	数値目標
事業説明会・調整会議の開催	回	50
リニア交差道水路協議	か所	190
関連公共事業の実施	か所	3
前年度繰越事業 土砂運搬ルート安全対策事業 リニア工事用道路の建設		

事業費		188,501 千円
財源内訳	国庫支出金	86,900 千円
	県支出金	101,100 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	501 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
リニア工事用道路建設	←			工			事					→	
リニア本線交差道水路協議	←			詳		細		協		議		→	
リニア明かり区間工事協議対応	協 ←		議 →	←		対			応			→	
各種事項の関係団体との協議	←	随	時	必	要	時	開	催				→	
リニア中央新幹線駅誘致活動	誘 ←	致	活 →	動									

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	建設部

NO. 事業名	3. リニア対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多き産業と人々の集うまちづくり
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

- 土砂搬出用工事用道路を整備し事業終了後、地元生活道路として関連公共事業の推進
- 土砂運搬ルートに係わる関係機関等との協議調整と安全対策の徹底
- リニア本線と交差する道水路付替協議及び調整
- リニア本線工事による水文影響調査の協議調整と湧水有効利用検討及び協議会の立ち上げ
- リニア本線工事に係る仮設作業用道路建設の協議調整
- 環境問題等（主に渇水問題）工事により影響を受ける事項に関する地元への対応協議調整
- リニア中央新幹線建設促進活動と峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連携した駅誘致活動の推進
- その他、土砂運搬開始により道路破損等の協議及び地元苦情等の迅速対応

数値結果

項目	単位	数値結果
事業説明会・調整会議の開催	回	61
リニア交差道水路協議	か所	170
関連公共事業の実施	か所	2

※右決算中平成21年度繰越明許費
事業費 117,848千円
国庫 31,519千円　　その他 16,684千円
県 69,645千円

財源内訳

事業費（決算）	221,509 千円
国庫支出金	105,233 千円
県支出金	99,592 千円
地方債	千円
その他	16,684 千円
一般	千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
リニア工事用道路建設	←	―	―	―	工	―	―	事	―	―	―	→	
リニア本線交差道水路協議	←	―	詳	―	細	―	協	―	議	―	―	→	
リニア明かり区間工事協議対応	―	←	協	議	→	←	―	対	―	応	―	→	
各種事項の関係団体との協議	←	―	必	要	時	随	時	開	催	―	―	→	
リニア中央新幹線駅誘致活動	←	誘	致	活	動	→							

今後の方向

現在、トンネル掘削工事3工区及び高架橋等の建設工事（明かり区間）が始まり、特に沿線地区の環境対策の具体的議論が重要となります。

また、現在何箇所かで飲料水、河川、井戸等の渇水、減水等が発生しており、今後工事が進むと更に渇水すると予想されます。

そのため、今まで以上に沿線地区説明や協議を行っていくことが必要になります。

また、今年度から高架橋完成後に日陰の影響が考えられ、特に農作物関係の調査も3年間行う計画になっています。

土砂運搬工事も本格的になり、車両の通行による道路等の破損影響も多数発生しているため、特に事故等起こさないよう注意し、安全パトロール等の実施を徹底していただくよう、安全確保協議を今まで以上に行っていきます。

今後、関係機関及び地元住民や地区の理解が得られる中で事業展開が図られるよう対応していきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	4. 石和温泉駅周辺整備事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備
事業概要	石和温泉駅は、温泉と桃・ぶどう日本一の郷の鉄道玄関口であり、多くの観光客の交流拠点となっています。しかしながら、駅舎は築70年を経過し、老朽化が進んでいると同時に駐車場も不足し、パークアンドライド対応もできない状況であります。 このため、石和温泉駅の改築を中心とした周辺整備を行い、機能的で美しい街並の形成とともに、市民の利便性の向上や今後増加が期待される観光客等交流拠点の充実化を進めていくものとします。 平成21年度～平成25年度事業	

平成21年度の取り組み

目標・手段

・駅周辺整備検討委員会の開催
・都市再生整備計画の策定
・駅北口の開設と広場の整備、検討
・国道140号からのアクセス道路の整備、検討
・駅舎改築等基本設計
・まちづくり交付金の概算要望及び本要望

数値目標

項目	単位	数値目標
検討委員会の開催	回	4
地元説明会の開催	回	2
JR東日本との協議	回	6

事業費	20,236 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	20,236 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
検討委員会の開催			←									→	
都市再生整備計画策定				←								→	
周辺整備概略設計策定				←								→	
駅舎改築等基本設計策定・協議				←								→	
まちづくり交付金			●	概算要望					●	本要望			

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	建設部

NO. 事業名	4. 石和温泉駅周辺整備事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

石和温泉駅周辺整備事業については、当初計画に沿って事業進展が図られ、駅北口整備計画を策定、公表することができました。

駅周辺整備事業検討委員会を、駅周辺まちづくり検討委員会に移行し、2回の会議を開催し、委員の方々より貴重なご意見をいただきました。

住民説明会は、周辺の松本・山岸地区で開催、十分な説明を行なう中、整備に関し賛同いただきました。

国においては、まちづくり交付金事業（平成22年度以降は、社会資本整備総合交付金事業）の採択を得て、本申請を行ないました。

JRとの協議においては、当初全体計画を提示し、現在は個別協議に至っております。

数値結果

項目	単位	数値結果
検討委員会の開催	回	2
地元説明会の開催	回	3
JR東日本との協議	回	6

事業費（決算）	23,725 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	23,725 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
検討委員会の開催			←									→	
都市再生整備計画策定				←								→	
周辺整備概略設計策定				←								→	
駅舎改築等基本設計策定・協議				←								→	
まちづくり交付金			●	概算要望					●	本要望			

今後の方向

平成22年度は、アクセス道路等の詳細設計や用地測量等を順次行なっていきます。
アクセス道路、駅前広場の用地取得については、補償設計等完了後速やかに行っていきます。

駅周辺まちづくり検討委員会は随時開催し、委員の方々よりご意見をいただく中、笛吹市の鉄道の玄関口に相応しい駅周辺整備を進めていきます。

JRとの協議にあっては南北自由通路、駅舎の形状など詳細に協議し、年度内に基本協定・設計協定の締結を目指します。

平成21年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	5. 緑の基本計画策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	憩いと癒しの空間づくり
	具体的な施策	身近な自然環境の整備
事業概要	緑の基本計画は、都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画」のことで、笛吹市総合計画と笛吹市都市計画マスタープランのもとに位置づけられています。 笛吹市が中長期的な観点から定める緑に関する総合的な計画であり、憩いと癒しの空間づくりを計画的に推進する指針となるものであります。 都市公園等の整備、公共施設や民有地の緑化、緑の普及啓発活動や仕組みづくりなどにおいて、市民・企業・行政が協働して取り組むための方針を策定することを目的としています。 この計画目標年次を、平成41年（2029年）度とし、今後の社会経済情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとします。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

○組織づくり　・庁内推進組織・策定委員会　・ワーキンググループの設置
　・市民懇談会メンバー募集
○啓発と意識づくり　・シンポジウム開催
○現況調査課題抽出　・関係各課とのヒアリング
○計画の立案
○調整と協議

平成22年度　○パブリックコメント
　○緑の基本計画の決定

数値目標

項目	単位	数値目標
シンポジウム等の開催	人	100
策定委員会の開催	回	2

事業費	7,140 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	7,140 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現況調査、現地調査・踏査			←	―	―	―	―	―	―	―	→		
課題整理			←	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
策定委員会・庁内組織・WGの設置、会議	←	→		←	―	―	―	―	―	―	→		
シンポジウム等の開催								●					

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	建設部

NO. 事業名	5. 緑の基本計画策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	憩いと癒しの空間づくり
	具体的な施策	身近な自然環境の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

緑の基本計画は、都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画」で都市計画区域内を対象地域としていますが、笛吹市にあっては、市全域を対象として策定にあたることとしています。

平成21年～22年にわたり策定するものとし、21年にあっては、現況調査、解析評価、課題整理に努めました。

関係各課との連携にあっては、各課の所管する計画資料等の提供を受ける中、今後、庁内調整を進めていきます。

市民参加としては、公募により「緑のまちづくり市民会議」メンバーを募り、21名の方を委嘱しました。市民会議は、21年度においては3回の会議を開催、メンバーの出身地区の現況や特色、課題などを報告しあったりする中、「緑」に関する事柄への意識の高揚が図られました。

数値結果

項目	単位	数値結果
シンポジウム等の開催	人	0
策定委員会の開催	回	0
緑のまちづくり市民会議	回	3

21年度では、市民参加のため、緑のまちづくり市民会議を設置し、意見を聴く機会を設定しました。
策定委員会は、これらの意見を反映した事項を盛り込んで協議していくものとします。

事業費（決算）	7,009 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	7,009 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現況調査、現地調査・踏査				←	―	―	―	―	―	―	→		
課題整理			←	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
緑の市民会議						←	―	―	―	―	―	→	
広報等							↔				↔		

今後の方向

平成22年度においては、これまで行なってきた、現況調査、解析評価、課題整理等を基に、関係各課の直接ヒアリング、庁内作業部会を開催しながら策定案の検討を行っていきます。

まちづくり市民会議は継続して行なっていき、最終的には、市長への提言を行なっていきます。

策定委員会は、4回ほどの開催を予定し、市民会議の成果報告、緑の保全・創造・育成計画、推進方策などについて順次協議いただき、22年度中の策定・公表を目指します。

策定していく過程では、市民会議の内容、策定素案の公表及びパブリックコメントなど、市民の皆様のご意見を反映させる機会を設定していきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	6. 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備

事業概要

石和駅前土地区画整理事業は、石和温泉駅南側の約13haを施行地区とし、平成4年4月に事業認可を受け、平成24年度の完成を目途としています。

この地区は、基盤整備の遅れから「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」笛吹市の鉄道玄関口としての機能を十分発揮していない状況であります。

今後、この地区が笛吹市の中心部として発展するために、都市計画道路3路線（石和駅前線幅員12～17m、石和駅前松本線・八田線幅員12～15m）をはじめ、石和温泉駅前広場、区画道路11路線（幅員6～12m）、歩行者専用道路5路線、公園2箇所（石和温泉駅前公園、近津ふれあい公園）などの公共施設を計画的に整備し、環境の整った健全かつ良好なる市街地の形成を目的としています。

また、都市計画決定は、平成3年3月、全体事業費は、118億円であります。

平成21年度の取り組み

目標・手段

- 土地区画整理推進協議会役員会及び総会の開催。
- 事業当初から懸案となっている建物等の移転工事とそれに伴う関係機関との協議、執行体制等の準備事務。
- 建物等移転に関係する周辺の道路等の公共施設整備。
- 平成24年度に実施する事業完了のための「換地処分公告」に向けての出来形測量、字界変更、代位登記等の準備事務。

数値目標

項目	単位	数値目標
土地区画整理推進協議会総会及び役員会	回	4
建物等移転工事	件	2
道路等整備工事	m	310
建物等2件の移転、道路5路線等の整備工事 出来形測量、字界変更、代位登記等の換地処分の準備事務		

事業費		731,636 千円
財源内訳	国庫支出金	44,000 千円
	県支出金	8,000 千円
	地方債	36,000 千円
	その他	46 千円
	一般	643,590 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
石和駅前土地区画整理推進協議会及び役員会		↔	↔		↔	↔		↔	↔			↔	
建物等移転工事				←	—	—	—	—	—	—	—	→	H22まで
道路等公共施設整備工事				←	—	—	—	—	—	—	—	→	H22まで
換地処分事務							←	—	—	—	—	→	H24まで

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	建設部

NO. 事業名	6. 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

・石和駅前土地区画整理事業施行区域内の権利者で組織されている石和駅前土地区画整理推進協議会は、予定どおりの行事が執行できました。
・事業当初から懸案となっている建物移転工事は、21年度も移転交渉を継続しましたが、理解を得られずに8月下旬に直接施行の執行に至りました。その後、権利者も理解をしていただき、移転工事の着手時期は遅れましたが、協議を行いながらの移転を行ったため、結果的には工期も短縮され、事業の推進が図られました。
・建物移転工事に伴い、周辺の公共施設整備工事も進み、平成22年秋には事業で計画された全ての公共施設が完成する目途がつきました。
・平成24年度の事業収束となる換地処分公告に向けての作業のうち、21年度からの出来形確認測量は、現在実施中であり、今後は本格的な作業を実施していく予定です。

数値結果

項目	単位	数値結果
土地区画整理推進協議会総会及び役員会	回	4
建物等移転工事	件	2
道路等整備工事	m	310
建物等2件の移転、道路5路線等の整備工事 出来形測量、字界変更、代位登記等の換地処分の準備事務		

事業費（決算）	540,835 千円
財源内訳 国庫支出金	146,789 千円
財源内訳 県支出金	23,925 千円
財源内訳 地方債	14,000 千円
財源内訳 その他	46 千円
財源内訳 一般	356,075 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
石和駅前土地区画整理推進協議会及び役員会		↔	↔		↔		↔	↔				↔	
建物等移転工事								↔	↔	↔	↔	↔	
道路等公共施設整備工事									↔	↔	↔	↔	H22まで
換地処分事務							↔	↔	↔	↔	↔	↔	H24まで

今後の方向

現在施工中及び残りの公共施設整備工事を平成22年秋には完成させ、併せて出来形確認測量による仮換地の確定、その後の換地処分に向けての諸作業を本格的に進め、平成24年度には換地処分公告を行います。

公営企業部

1. 境川浄水場建設事業
2. 水道使用料金の収納率向上対策
3. 公共下水道事業

平成21年度マニフェスト

部局名	公営企業部

NO. 事業名	1. 境川浄水場建設事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備
事業概要	市では6町(地理的に芦川町は除く)の水道事業を統一した基本計画において、新たに確保した笛吹畑かん(広瀬ダム)を水源とする計画では、新設浄水場3ヶ所処理数量12,460tを建設し、併せて送水管L＝12,500mを布設し、安全で安心な水道水の供給を目指します。 (第1期工事) 水需要の増加している境川町で、笛吹畑かん分水工のある小黒坂地区に平成20年度から3ヶ年計画で3,060tの笛吹畑かん水を処理する浄水場建設を進めます。 (計画概要) ・浄水場及び配水池建設用地　1,982 m2 ・浄水施設一式　(処理数量3,060t) ・配水池(1基)　1,500t	

平成21年度の取り組み

目標・手段	
	H20年度に用地買収を行い実施設計書作成に着手した。H21年度からは用地の造成を行い、浄水場建物建築工事、膜ろ過浄水施設工事、配水池築造工事を行い、H22年度は送水管布設工事を行い、建設完成を目指します。

数値目標	項目	単位	数値目標	事業費		975,152	千円
	計画給水人口	人	5,675	財源内訳	国庫支出金	264,334	千円
	1日最大給水量	m3	2,800		県支出金		千円
					地方債	355,400	千円
					その他	355,400	千円
					一般	18	千円

スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	実施設計書	←	→											
	浄水場・配水池造成工事					←	→							
	浄水場建物建築工事							←	→					
	膜ろ過浄水施設工事							←	→					
	配水池築造工事							←	→					

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	公営企業部

NO. 事業名	1. 境川浄水場建設事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

平成21年度の取り組み結果

検証

平成20年度からの繰越事業として行なってきた実施設計業務委託が8月末完了しました。
造成工事は予定より早く、7月工事に着手して9月中旬に完成しました。
浄水場建物建築工事、膜ろ過浄水施設工事、配水池築造工事は平成21年度と平成22年度の継続事業として、10月末に請負契約を締結し、21年度末には浄水場建物建築工事が27%、配水池築造工事は11%が完成し、ほぼ予定どおり進んでいます。

数値結果

項目	単位	数値結果
計画給水人口	人	5,675
1日最大給水量	m3	2,800

事業費(決算)	78,014 千円
国庫支出金	12,917 千円
県支出金	千円
地方債	19,300 千円
その他	19,000 千円
一般	26,797 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
実施設計書	←	―	―	―	→								
浄水場・配水池造成工事				←	―	→							
浄水場建物建築工事								←	―	―	―	→	継続事業
膜ろ過浄水施設工事								←	―	―	―	→	継続事業
配水池築造工事								←	―	―	―	→	継続事業

今後の方向

平成23年1月末の工事完成を目指して、さらに工事を進め、工事完了後に試験運転を行ない、平成23年3月の供用開始を目指します。

平成21年度マニフェスト

部局名	公営企業部

NO. 事業名	2. 水道使用料金の収納率向上対策	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

事業概要

公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないように努める。また、過年度未収金については、実態調査を進めるとともに、時効が成立しないように対策を講じます。

年度	現年度分収納率	過年度分収納率
平成18年度収納率実績	93.5%	13.2%
平成19年度収納率実績	94.1%	15.6%
平成20年度収納率見込み	95.0%	16.0%

平成21年度の取り組み

目標・手段

臨戸訪問を行なう徴収体制を強化して、納入のお願いをします。期限までに納入できない事情がある場合には納入相談を行い、納入誓約書を徴し分割納付等により徴収します。それでも徴収ができない未納者に対しては給水停止を執行します。

過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、よく実態調査を進め不納欠損処理を行ないます。

数値目標

項目	単位	数値目標
現年度分収納率	%	97
過年度分収納率	%	18

事業費	3,189 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	3,189 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
督促状、催告書の送付	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
納入相談	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
臨戸訪問による催促	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
給水停止の執行	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	公営企業部

NO. 事業名	2. 水道使用料金の収納率向上対策	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

平成21年度の取り組み結果

検証

公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないように努め、毎週火曜日を給水停止日として、4月から3月までに610件、1億85万円の給水停止執行通知書を発送しました。完納件数246件、職権閉栓35件、1千266万円を徴収しました。又過年度未収金については、実態調査を行い徴収することが不可能なものを不能欠損処理を行いました。

年度	現年度分収納率	過年度分収納率
平成18年度収納率実績	93.5	13.2
平成19年度収納率実績	94.1	15.6
平成20年度収納率実績	95.0	18.2

数値結果

項目	単位	数値結果
現年度分収納率(見込み)	%	96.8
過年度分収納率(見込み)	%	16.5

事業費(決算)	3,189 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	3,189 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
督促状、催告書の送付	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
納入相談	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
臨戸訪問による催促	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
給水停止の執行	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

今後の方向

21年度と同様毎週火曜日を給水停止日とし、現年3期(6か月)滞納者に対し給水停止執行書の発送を行います。

悪質滞納者と分納不履行者に対しては、臨戸訪問を行なう徴収体制を強化して、納入のお願いをします。期限までに納入できない事情がある場合には納入相談を行い、納入誓約書を徴し分割納付等により徴収します。それでも徴収ができない未納者に対しては給水停止を執行します。

過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、実態調査を進め不納欠損処理を行ないます。

平成21年度マニフェスト

部局名	公営企業部

NO. 事業名	3. 公共下水道事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	快適で美しい都市づくり
	具体的な施策	生活排水の処理
事業概要	昭和54年度から山梨県流域別下水道整備事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として合併後の現在においても、下水道事業を推進しています。 平成20年度末においては、整備済み面積が約1,774haとなり全体事業面積のおおよそ54%が整備済みとなります。また、普及率については56.6%となる見込みであります。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

＜地域再生法に基づく、笛吹市「清流の里」再生計画内容＞
・平成20年3月31日の生活排水処理施設整備における生活排水クリーン処理率70.3%を平成21年度には73%台に引き上げます。
・生活排水処理人口については、平成20年3月31日現在、50,347人を平成21年度には52,000人を達成目標とします。
・平成20年12月末の下水道事業における普及率は55.7%、水洗化率は73.7%です。21年度末には普及率を57%後半に、水洗化率を74%半ばまで引き上げます。

数値目標

項目	単位	数値目標
クリーン処理率	%	73.0
生活排水処理人口	人	52,000
水洗化率	%	74.5

事業費	1,000,452 千円
財源内訳 国庫支出金	241,300 千円
県支出金	- 千円
地方債	696,200 千円
その他	61,884 千円
一般	1,068 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現地調査・設計書作成準備													
工事等説明会等準備													
事業執行													
水洗化対策計画・実行													

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	公営企業部

NO. 事業名	3. 公共下水道事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	快適で美しい都市づくり
	具体的な施策	生活排水の処理

平成21年度の取り組み結果

検証

地域再生法に基づく、笛吹市「清流の里」再生計画を平成18年度から進めています。
・平成22年3月末の生活排水処理施設整備における生活排水クリーン処理率を73.3%に引き上げました。
・生活排水処理人口については、平成22年3月末現在、52,300人で目標を達成しました。
・平成22年3月末の下水道事業における普及率は58.3%、水洗化率は76.3%であり、21年度の目標を達成しました。
・事業費は当初予算より119,416千円の減、地方債については、152,600千円の減額で事業を完成しました。

数値結果

項目	単位	数値結果
クリーン処理率	%	73.3
生活排水処理人口	人	52,300
水洗化率	%	76.3

事業費(決算)	1,036,266 千円
財源内訳 国庫支出金	196,675 千円
財源内訳 県支出金	- 千円
財源内訳 地方債	425,800 千円
財源内訳 その他	72,988 千円
財源内訳 一般	340,803 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現地調査・設計書作成準備	←	→	→	→	→	→	→	→	→				
工事等説明会等準備		←	→	→	→	→	→						
事業執行				←	→	→	→	→	→	→	→	→	
水洗化対策計画・実行	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

今後の方向

平成18年度に「公的資金補償金免除繰上返済に係る公営企業経営健全化計画」を策定しています。
平成20年度末の下水道起債残高242億円を、平成30年度に150億円程度に圧縮することを目標とし、下水道事業を縮小します。
当面、年間工事費として4.5億円前後が現実的な投資可能額と考えます。

教育委員会

1. 笛吹市教育フォーラム事業
2. 「確かな学力向上」推進事業
3. 青少年を取り巻く環境基礎調査事業
4. 市民講座（スコレー大学）事業
5. 甲斐国千年の都スポットガイド・エリアマップ作成
6. 健康・体力づくり教室事業

平成21年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	1. 笛吹市教育フォーラム事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	教育環境の充実
事業概要	笛吹市において、教育現場からの教育改革リレーフォーラムを笛吹市学校教育ビジョン等を中心に分科会方式により意見交換を行います。基調講演、パネルディスカッション等を開催して笛吹市の教育を理解してもらう事業とします。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

全国首長連携交流会、PTA、教職員、教育関係者等に参加してもらう事により、市の教育委員会の事業内容を理解してもらいます。参加者は300人を予定します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		1,691 千円
笛吹市教育フォーラム事業	円	1,691,000	財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	1,691 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
笛吹市教育フォーラム事業	←	―	―	―	―	―	―	→					

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	教育委員会

NO. 事業名	1. 笛吹市教育フォーラム事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	教育環境の充実

平成21年度の取り組み結果

検証

笛吹市教育フォーラムは、笛吹市も加入している提言・実践首長会に参加している市町村をはじめ、地域交流センターの指導のもと、460名の方の参加をいただきました。
実施内容につきましては次のとおりです。
・県立山梨園芸高等学校すいれき太鼓による歓迎行事
・文部科学省大臣官房審議官による「見つめなおそう　子どもの生活　大人の生き方」と題しての基調講演
・「現状の把握と課題を掘り起こしながら」四つの分科会及びパネルディスカッションにおいての活発な意見交換

数値結果

項目	単位	数値結果
笛吹市教育フォーラム事業費	円	1,874,690
笛吹市教育フォーラム参加者	人	460

事業費（決算）	1,875 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	1,875 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
教育フォーラム打合せ準備	←	―	―	―	―	→							
教育フォーラム							●						
教育フォーラムまとめ								↔	↔				

今後の方向

笛吹市教育フォーラムは平成21年度の単年度事業でしたが、今後も、教育環境の充実に向けて、ふえふきの子どもたちのこれからの方向性を目指すために策定された「笛吹市教育ビジョン」の具現化への取り組みを推進していきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	2. 「確かな学力向上」推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	学力向上と心を育む学校教育
事業概要	『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化をめざし指導体制を強化し、基本方針の一つでもある「確かな学力」の定着を図るため、以下の事業を具体的に実施します。 指導主事と校長会、各小中学校代表者とで「学力向上研究委員会」を継続設置し、児童・生徒の学力実態の把握と分析を行います。その結果を各校に提示し指導に生かしていくことで、笛吹教育の更なる向上を目指します。実態を把握するための資料として、市独自に実施してる『標準学力検査NRT（国語・算数）』と、文部科学省『全国学力・学習状況調査』を分析します。また、基礎学力の定着と教師力の向上を目指して実践家を招へいし、指定校に常任講師として月1回指導にあたっていただきます。この成果を市内全校に広げていきます。さらに教職員の資質向上を目指し教育講演会の実施と、研修の機会の少ない市費負担講師対象の研修会を実施します。本事業の検証は、教育委員と指導主事等が学校訪問を実施する中で評価し、検証していきます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

・「学力向上研究委員会1」（『全国学力・学習状況調査』について）3回実施
・「学力向上研究委員会2」（標準学力検査NRT）3回実施
・指定校への常任講師の招へい　10回
・市費負担講師研修会（小・中別）実施　1回
・教育講演会の実施　1回

数値目標

項目	単位	数値目標
学力向上研究委員会	6回	延べ117名の参加
指定校常任講師招聘	10回	延べ100名の受講
市費負担講師研修会	1回	35名の受講

事業費	3,108 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	3,108 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
学力向上研究委員会			●	●	●	●	●	●					
指定校研究会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
市費負担講師研修会					●								
教育講演会					●								

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	教育委員会

NO. 事業名	2. 「確かな学力向上」推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	学力向上と心を育む学校教育

平成21年度の取り組み結果

検証

学校教育の指針となる「笛吹市学校教育ビジョン」に基づいて、基本目標である「生きてはたらく力を身に付けた子どもの育成」、「家族や人を愛し，自然や郷土を大切にする子どもの育成」を目指して事業を展開すると同時に、各小中学校に指導・協力を要請してきました。

具体的な取り組みとしては、市内全小中学校において『あいさつ　聞き方　言葉遣い』の徹底を要請すると同時に、市教委としてもPTAや区長会、地域の皆さんにもこの運動を支援していただくようにポスターの掲示等、理解と協力をお願いしてまいりました。また、子どもたちに基礎・基本を身につけさせようと「学力向上研究委員会」を組織し，笛吹市独自に実施している標準学力検査NRT（国語・算数）と文部科学省の『全国学力・学習状況調査』との結果分析と課題への対応を研究討議し，その結果を全校に提示しました。さらに、保幼―小―中―高のさらなる連携・連接をめざして「保幼―小―中―高連携会議」を組織し、それぞれの立場において笛吹市の子どもたちを同じ理念で育てていくことが確認できました。また、教師力向上をめざして授業コーディネーターの先生による研修を実施、さらに、各校のリーダー教員のマネジメント力の向上を目指し、講演会を開催いたしました。

数値結果

項目	単位	数値結果
学力向上研究委員会	6回	延べ117名の参加
指定校常任講師招聘	10回	延べ100名の受講
市費負担講師研修会	1回	35名の受講

事業費（決算）	3,282 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	3,282 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
学力向上研究委員会			●	●	●	●	●	●					
指定校研究会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
市費負担講師研修会					●								
教育講演会					●								

今後の方向

平成22年度も笛吹市の全ての学校において、本市のめざす二つの基本目標を目指した学校教育を展開していきます。

各校長の学校経営方針に本ビジョンの主旨を反映させることと、実際に児童・生徒に接する教職員にも常にビジョンの主旨を生かした教育活動に心がけてもらうことを要請していきます。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ　聞き方　言葉遣い」の徹底と拡大、保幼―小―中―高の連携・連接を庁内の関係課や市内高校にも協力を依頼し、引き続き展開してまいります。さらに、教師力の向上をめざして講演会や研修会も実施していきます。

平成21年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	3. 青少年を取り巻く環境基礎調査事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり
	具体的な施策	社会での健全育成
事業概要	青少年の健全育成の推進については、地域、学校、警察、行政等がそれぞれ取り組んでいるところではありますが、現状では、不審者等による事件や青少年の非行による事件事故も多様化・多発化して来ています。 このような中で、青少年育成コーディネーターが中心となって、改めて市内における公園・広場・ゲームセンター等の青少年の集まり易く、溜り場になりそうな箇所や、青少年の健全育成に影響を及ぼす恐れのある場所、又、通学路などの総合的な青少年の環境に関する調査を行ない、情報収集をする中で、それらを台帳や地図上に集約することにより、危険箇所、注意箇所を把握し、行政や地区青少年推進協議会、学校、PTA、スクールガード員、警察署、青色防犯パトロール員、教育相談員等様々な関係する機関と連携して青少年の安全・安心確保を目指し、健全育成の推進に役立てて行くための基礎調査を行ないます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段	
	・市内における、公園、広場等の遊び場及び通学路等、青少年を取り巻く環境に関する調査を行なうことにより、情報収集を行い整理する中で、危険箇所・注意箇所等を把握します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費	0 千円
コーディネーター準備事務打合せ	回	3	財源内訳 国庫支出金	千円
現地調査		(随時)	県支出金	千円
取りまとめ打合せ 成果品	回 一式	4 台帳、地図	地方債	千円
			その他	千円
			一般	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
環境基礎調査事務打合せ	←	→											
環境基礎調査の実施		←	→	→	→	→	→	→					
調査結果の整理・まとめ									←	→	→	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	教育委員会

NO. 事業名	3. 青少年を取り巻く環境基礎調査事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり
	具体的な施策	社会での健全育成

平成21年度の取り組み結果

検証

青少年コーディネーターが中心となり、学校、各地区の青少年育成会長などの協力を得ながら、公園・広場・ゲームセンター・コンビニ・通学路など、青少年が集まりやすく、たまり場になりそうな場所や危険箇所など、延べ785か所を調査し、台帳として整備しました。

台帳は、各コーディネーター等が各地区ごとに所持し、教育委員会において、すべての台帳を保管する体制となりました。

数値結果

項目	単位	数値結果
コーディネーター準備事務打合せ	回	5
現地調査		(随時)
取りまとめ打合せ 成果品	回 一式	6 台帳、地図

事業費(決算)	0 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
環境基礎調査事務打合せ	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
環境基礎調査の実施		←	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
調査結果の整理・まとめ									←	→	→	→	

今後の方向

今後は整備した台帳を次のとおり活用してまいります。

・毎年、登録箇所のチェックを行い、台帳の加除を行う。
・随時、登録箇所を中心にパトロールを実施し、青少年の安全を確保する。
・関係機関と情報を共有し、青少年の安全確保・健全育成に使用する。

平成21年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	4. 市民講座（スコレー大学）事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
	具体的な施策	生涯学習の充実
事業概要	一人ひとりが自由にテーマを選び、生涯学習のきっかけ作りを目指し、主催・共催・協働を柱として、笛吹市民講座（スコレー大学）をさらに充実します。21年度の市民講座のテーマは「笛吹市発～平和へのメッセージ～」と「地域からの発信」の2つとします。このテーマに即した講座を展開するとともに、特定分野に偏らないバランスのとれた講座内容となるように、また、講座の継続性や特色を持たせ、市民にとって身近に感じることができる内容となるように市民のニーズも取り入れ、生涯学習コーディネーターが企画し、職員がマネージメントしながら展開します。 共催（連携）は山梨学院大学等の外部機関との講座をより促進し、多角的で専門的な講座を提供します。さらに、協働は、いつでも、どこでも、だれもが学べるために、地区行政区が企画する学習会に講師を派遣する講座（スコニティ）を充実させ、地域の高齢者や子どもの講座も併せて、学習機会の提供に努めます。 この3つの柱で講座を展開するとともに、いさわ文化・スポーツ振興財団と綿密な連携を図り、芸術性の高い事業及び講座の提供に努めます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

- スコニティ講座については、行政区長等を通じて地域コミュニティ講座の企画を募集し、企画書の内容等審議したうえで予算の範囲内で講師を派遣します。
  4,000円×延べ100回【1つの行政区による上限は5回（20,000円）】
- 市民講座の企画・募集・協議　県内学習機関との連携調整
- スコニティ講座への支援・講師派遣
- 講座実施
- 特別講座（テーマに即した講演会）

数値目標

項目	単位	数値目標
市民講座数（地域講座含む）	講座	180
市民講座受講者数	人	2,800
スコニティ講座	行政区	30

事業費	5,174 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	5,174 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市民講座（3学期制）			←	―	―	→	←	―	→	←	―	→	
スコニティ講座		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
地域講座（高齢者学級）		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
地域講座（子ども教室）				↔	↔				↔	↔		↔	
笛吹元気キッズ			←	―	―	―	―	―	―	―	→		

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	教育委員会

NO. 事業名	4. 市民講座（スコレー大学）事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
	具体的な施策	生涯学習の充実

平成21年度の取り組み結果

検証

○H21年度の市民講座は、スコレー大学、地域講座、ふえふきっ子を合わせて228講座を開講し、4,988人が受講しました。本市の市民講座は、講座数、参加者数ともに高い水準にあり、「市民が学ぶ機会を作る」という初期の意図は十分達成していると考えられます。しかし、全国的な傾向ですが、受講者が子供と高齢者と女性に集中しており、30代から50代の受講者をいかに取り込むかが課題となっています。
○地区公民館活動として展開しているスコニティ講座は、H21年度は23行政区を対象に34講座を開講し、828人が受講しました。目標の「30行政区」を達成することはできませんでしたが、本格導入2年目ということもあり、参加者は増加しています。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	3,161 千円
市民講座数（地域講座を含む）	講座	228	財源内訳 国庫支出金	千円
市民講座（スコレー大学）受講者数	人	4,988	県支出金	千円
スコニティ講座	行政区	23	地方債	千円
			その他	千円
			一般	3,161 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市民講座（3学期制）			←	―	―	→	←	―	→	←	―	→	
スコニティ講座		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
地域講座（高齢者学級）		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
地域講座（子ども教室）				↔	↔				↔	↔		↔	
ふえふきっ子					↔					←	―	→	

今後の方向

○H22年度は、引き続きスコニティ講座に力を入れていき、H22年度以降は次のとおり取り組んでいきます。
・人材バンク(講師一覧)を整備して行政区の自主企画講座を促進する。
・行政区(公民館)間の情報交換の場を検討する。
・開講3年目のとしての検証を行う。
○「学習後立ち上がった自主グループ数」は13団体で横ばいの状態です。本事業が最終的に意図する「市民が自らのテーマを決めて、知識を深め、自主的に学習する状態」、さらに「市民が社会問題や地域の課題解決に向けて積極的に取り組む状態」を目指していくために、H22年度以降は次のとおり取り組んでいきます。
・講座の仕掛け方、周知方法を検討する。
・引き続き高等教育機関や県立博物館等との連携を深め、専門性の高い講座を仕掛けていく。
・自主グループ化した団体へのフォローアップ(情報提供)を行っていく。
・人材バンクを整備する。

平成21年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	5. 甲斐国千年の都スポットガイド・エリアマップ作成	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	地域の文化を育み伝える環境づくり
	具体的な施策	文化財の保存・活用
事業概要	県内外に誇ることのできる国指定史跡の甲斐国分寺跡、県指定史跡の岡・銚子塚古墳、竜塚古墳の造られた経緯や本来の姿、歴史的背景などを詳細に、分かりやすく解説したスポットガイドを各5,000部作成します。また、甲斐国分寺を中心にしたエリア、岡・銚子塚古墳、竜塚古墳を中心にしたエリアについて、これらを起点として、周辺の細かな史跡や文化財を取り入れたエリアマップを各20,000部作成します。 これら2つのガイド・マップと「甲斐国千年の都笛吹市」の冊子とともに、史跡、文化財の細かな情報を発信し、教育、地域づくり、観光面への活用を図っていきます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

スポットガイドは市役所、郷土館などの窓口や講演会やフォーラム等の会場に置き、多くの市民や来館者へ配布し、史跡の周知や地域づくり、教育に活用します。

エリアマップは市役所の窓口や郷土館、石和温泉駅、観光案内所、旅館などに置き、多くの市民、観光客などに配布し、地域づくり、教育、観光振興に活用します。

数値目標

項目	単位	数値目標
スポットガイドの配布実績	部	2,000
エリアマップの配布実績	部	5,000

事業費		2,137 千円
財源内訳	国庫支出金	1,000 千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	1,137 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
スポットガイド作成	←	―	―	→									
スポットガイド配布					←	―	―	―	―	―	―	→	
エリアマップ作成	←	―	―	→									
エリアマップ配布					←	―	―	―	―	―	―	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	教育委員会

NO. 事業名	5. 甲斐国千年の都スポットガイド・エリアマップ作成	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	地域の文化を育み伝える環境づくり
	具体的な施策	文化財の保存・活用

平成21年度の取り組み結果

検証

○デザイン案を練るため参照する資料を多数集めるのに時間を要しました。また野外を持ち歩くマップについては雨に濡れても大丈夫なようにプラスチック系の紙とするなど当初の仕様を変更したため、印刷業者との契約を結んだのは7月28日となりました。作成の途上でもより良いものとするため変更を行いつつ、事業を進め、契約期限を9月30日から12月11日に変更しました。
○配布は1月に入ってから、市の支所や施設をはじめ、旅館組合の施設、県立博物館等に数百部ずつ置き、来訪者に配布していただくようお願いしました。また、学校にも学習の資料として各30部ほど配布しました。2月、3月に実施しました一般市民対象の「史跡めぐり」でも配布・活用し、ボランティア・ガイドの方々からも好評を得ました。

数値結果

	単位	数値結果
スポットガイドの配布実績	部	5,000
エリアマップの配布実績	部	5,000

事業費（決算）	2,027 千円
国庫支出金	1,000 千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,027 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
スポットガイド作成			←	―	―	―	―	―	→				
スポットガイド配布										←	―	→	
エリアマップ作成			←	―	―	―	―	―	→				
エリアマップ配布										←	―	→	

今後の方向

本事業は国庫補助事業（文化庁：国宝重要文化財等保存事業費補助金のうち埋蔵文化財保存活用整備事業に対する補助金）を活用しており、総事業費の50％が国庫補助です。
笛吹市は古代より甲斐国の政治・文化の中心であり、史跡、埋蔵文化財を含め文化財が数多くあります。
これらを広く市民や観光客などに知っていただき、笛吹市の歴史の素晴らしさを理解していただく必要があるため、平成21年度より上記国庫補助金を得て、史跡・遺跡＋歴史的建造物などを紹介・解説したパンフレット・マップなどを作成・配布することとしました。
21年度は国史跡の甲斐国分寺跡、国分尼寺跡と県史跡の岡・銚子塚古墳、竜塚古墳及びその周辺の遺跡などの紹介を行いました。22年度も国庫補助金を活用して、県史跡の姥塚古墳、古墳時代後期の群集墳である四ツ塚古墳群などを紹介していく計画です。
23年度以降も同じ補助金を活用して、笛吹市の歴史・史跡・文化財を市民に分かりやすい形で紹介していきたいと考えております。

平成21年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	6. 健康・体力づくり教室事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり
	具体的な施策	社会体育の充実
事業概要	近年、高齢化の急激な進展や生活が便利になること等による体を動かす機会の減少が予想されており、これからの21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることが望まれています。 そこで、スポーツ振興課所属の指導員を週3日勤務から5日にし、特に高齢者や婦人層を対象とした健康、体力づくりを中心とした教室の開催を行い、保健福祉部健康づくり課や関係機関との連携を図る中で、健康志向を高め病気予防及び医療費の削減につなげます。	

平成21年度の取り組み

目標・手段	軽スポーツ、健康づくり教室を年間を通じて開催することにより、体力の向上はもとより、地域での人間関係及び世代を超えた交流の機会とし、スポーツを楽しめる環境づくりを進めます。 また、教室開催については市民全体を対象とするため各地域に出向き、公民館等を活用する中で輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使い、手軽に誰にもできる運動教室を実施していきます。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		2,922 千円
軽スポーツ教室数	教室/人	75/2,250	財源内訳	国庫支出金	千円
体力・健康づくり教室	教室/人	27/810		県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	2,922 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
軽スポーツ教室数	←											→	
体力・健康づくり教室	←											→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	教育委員会

NO. 事業名	6. 健康・体力づくり教室事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり
	具体的な施策	社会体育の充実

平成21年度の取り組み結果

検証

60歳以上の高齢者や婦人層、小学生の親子、出産6か月経過の方、各地区グループなどを対象として健康、体力づくりを中心とした教室を開催しました。

講座は、「脂肪燃焼プログラム」「健康体操教室」「タオル体操教室」「骨盤エクササイズコース」「親子バランスボール」「水中ウォーキング＆エクササイズ」等、誰もが興味をもつ内容としました。

また、教室開催については市民全体を対象とするため各地域に出向き、公民館等を活用する中で輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使い、手軽に誰にもできる運動教室を実施しました。

庁内の部局や社会福祉協議会に加え、講座終了後に自主的にグループを立ち上げている方々などの要請に応じ、年間を通じて講師を派遣した結果、健康志向を高め病気予防及び医療費の削減につなげられたものと考えております。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	2,016 千円
軽スポーツ教室数	教室/人	17/533	財源内訳 国庫支出金	千円
体力・健康づくり教室	教室/人	126/3,710	県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	2,016 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
軽スポーツ教室数	←											→	
体力・健康づくり教室	←											→	

今後の方向

21年度の検証を踏まえ、軽スポーツ、健康づくり教室を年間を通じて開催することにより、体力の向上はもとより、地域での人間関係及び世代を超えた交流の機会とし、スポーツを楽しめる環境づくりを今後も進めます。

また、教室等を開催してない一部地域もありますので、市内全地域での開催を関係機関(体育指導委員会等)と連携を図りながら推進いたします。

消 防 本 部

1. 救急業務の高度化
2. 救急救命啓発事業
3. 予防事業の推進

平成21年度マニフェスト

部局名	消防本部

NO. 事業名	1. 救急業務の高度化	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備

事業概要

近年、常備消防が実施する業務の中で、「救急業務」における住民ニーズは増大するとともに、その質の高度化が求められています。

現在、消防本部では管内に救急車を4台配置、うち3台は救急救命士を乗務させ、初期治療が可能な高規格救急車を配備し、そのニーズに対応しています。

残る1台についても救急車の高規格化を計画していますが、その実現のためには救急救命士の増員及び養成が大きな課題となっています。

そこで、平成21年度は高規格救急車の配備及び救急救命士の育成を重点施策と位置づけ、全救急車を高規格救急車とし、救急救命士を新たに2人養成します。

平成21年度の取り組み

目標・手段

救急救命士の資格取得には最低7カ月間の研修期間を要し、資格取得終了後も定期的な研修が義務づけられています。

よって、長期の研修に職員を派遣することにより発生する通常業務への影響を勘案しながら、研修計画を立案し前期、後期で2人の職員を派遣します。

また、平成22年度から全救急車を高規格救急車として配備するため、高規格救急車の配置計画を立案し、中間検査、完成検査を経て、平成22年3月に高規格救急車が納車できるようにします。

数値目標

項目	単位	数値目標
救急救命士	人	17
高規格救急車	台	4

事業費	4,200 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	4,200 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
救急救命士養成研修（前期）	←	―	―	―	―	―	→						
〃 （後期）						←	―	―	―	―	―	→	
高規格救急車（配備準備）	←	―	→										
〃 （配備完了）												●	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	消防本部

NO. 事業名	1. 救急業務の高度化	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備

平成21年度の取り組み結果

検証

消防車両更新計画に基づき整備してきた、初期治療が可能となる高規格救急車の配備については、今年度、中部出張所への配備が完了し、本署及び各出張所のすべてに配備することができました。

なお、今回の高規格救急車については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、平成20年度の繰越事業として車両の製造及び艤装を行い、9月末に納入となりました。

救急救命士の資格については、2名が取得し、認定救急救命士についても増員が図られました。

車両の配備と同時に、すべての署・出張所へ救急救命士を配置し、病態に応じた初期治療から高度救命処置に至るまでの救急業務の高度化を進めました。

数値結果

項目	単位	数値結果
救急救命士	人	17
高規格救急車	台	4

事業費(決算)	33,787 千円
財源内訳 国庫支出金	28,938 千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	4,849 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
救急救命士養成研修(前期)	←	―	―	―	―	―	→						
〃 (後期)						←	―	―	―	―	―	→	
高規格救急車(配備準備)	←	―	―	―	→								
〃 (配備完了)						●							

今後の方向

消防本部においては、引き続き救急救命士の増員と高度な救急処置である気管挿管や薬剤投与を行える認定救急救命士の養成を行っていきます。

また、高規格救急車についても、車両更新計画を基に、車両本体や財源(国・県等の補助など)の状況を勘案するなかで進めていきます。

急激な変化及び複雑化する社会状況のなか、「救急業務」における住民ニーズが増大してくることが考えられ、今後も設備及び資機材の充実や救急業務への対応職員の増員、また職員の知識・技術の向上など、救急業務の高度化に向け積極的に取り組んでまいります。

平成21年度マニフェスト

部局名	消防本部

NO. 事業名	2. 救急救命啓発事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

事業概要

笛吹市では、県が整備を進める救急医療体制を踏まえながら、地域の関係機関等と連携し、適切な医療をより早く受けられる体制づくりに努めています。

中でも消防本部が実施する救急業務は、市民生活に不可欠な行政サービスとして定着し、その充実に向け、様々な取組みを行ってきています。

しかしながら、傷病者の救命率をさらに向上させるためには、市民の協力を得ることがどうしても必要となってきます。

すなわち、呼吸や心臓が停止した傷病者に対し、救急車が到着するまでの「空白の数分間」に市民による適切な応急処置が施されることにより、救命率は格段に向上すると言われています。

消防本部では、救命率の向上のため、応急手当のなかでも心肺蘇生法の修得に主眼を置き、かつ救急事故現場で適切に実施できるよう訓練用人形等を用いた体験型の応急手当講習会を積極的に開催していきます。

平成21年度の取り組み

目標・手段

年間を通じ、計画的に応急手当講習会が開催できるよう事業所、自治会等の各種団体に対する開催の働きかけや広報活動を積極的に展開し、市関係部局とも連携することで事業効率を上げます。

また、自主救護能力の向上として、地域の防災訓練の中で応急手当の方法を指導します。

目標値としては、市民を対象とした応急手当講習会を毎月平均6回実施するほか、各種団体の要望に応じ、随時講習を開催します。

さらに市施設へのAED設置に伴い、施設職員を対象に毎月2回の普通救命講習を開催します。

数値目標

項目	単位	数値目標
応急手当講習会	回数/受講者数	70/2,500
普通救命講習	回数/受講者数	30/500

事業費	1,523 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	1,523 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
関係機関等との協議	←	―	→										
講習会開催計画	←	―	→										
事業実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	消防本部

NO. 事業名	2. 救急救命啓発事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

平成21年度の取り組み結果

検証

消防本部では、年間を通じて市民に対する応急手当講習会や不特定多数の者が出入りする事業所及び市職員を対象とした普通救命講習（3時間の全国統一カリキュラム）を開催しました。

また、応急手当の普及啓発活動が計画的、かつ、円滑に進むよう応急手当資器材の整備や応急手当指導員の質の向上に努めてきましたが、平成21年中の講習会の開催は95回、受講者数は3,111人であり、開催回数の数値目標に達することはできませんでした。これは、事業所、自治会などの各種団体に対する開催の働きかけや広報活動が不足していたことが主な要因であると考えています。また、市職員に対する講習会が申込みの時期においてよく理解されていなかったこともあげられます。

しかし、受講者数は年々着実に増加し、応急手当普及啓発の担い手として活躍が期待できます。

数値結果

項目	単位	数値結果	事業費（決算）	1,351 千円
応急手当講習会	回数/受講者数	68/2,667	財源内訳 国庫支出金	千円
普通救命講習	回数/受講者数	27/444	県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	1,351 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
関係機関等との協議	←	→											
講習会開催計画	←	→											
事業実施	←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

今後の方向

今後、さらに講習会の開催数などを高めることが要求されていて、年間を通じて計画的に応急手当講習会が開催できるよう働きかけや広報活動を積極的に展開していきます。

また、市職員を対象とした普通救命講習会や市関係部局と連携した各種イベントにおける応急手当講習会を開催するなど普及啓発活動を実施していきます。

目標値としては、市民を対象とした応急手当講習会を月平均5回、普通救命講習を月平均2回実施するほか、各種団体の要望に応じ、随時講習を開催します。

さらに、公共施設や各種事業所のAED設置に伴い、毎月1～2回の普通救命講習を開催します。

平成21年度マニフェスト

部局名	消防本部

NO. 事業名	3. 予防事業の推進	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策
事業概要	「災害に対する備え」の中で最も重要な要素は、火災予防啓発であると考えます。 このことから、平成21年度中の予防業務に一定の数値目標を掲げ、危険物施設及び防火対象物の施設の防火管理の実態を明らかにして、火災予防体制の適否を検認するとともに、火災時の被害を最小限にとどめることを目的とします。	

平成21年度の取り組み

目標・手段

当該業務を強力に推進していくことにより、市内危険物施設及び防火対象物、さらには住宅からの火災をはじめとする災害ゼロを目標とします。

また、市民の防火、防災意識の高揚を図るため、あらゆる機会を通じ予防宣伝を実施し、住宅用火災警報器の普及促進に努め、住宅防火対策を強化していきます。

数値目標

項目	単位	数値目標
危険物施設立入査察	件	260
防火対象物施設立入査察	件	410

事業費	1,543 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	451 千円
一般	1,092 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
危険物施設査察	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
防火対象物施設査察	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	
市民への防火意識の啓発	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	

平成21年度の結果及び今後の方向

部局名	消防本部

NO. 事業名	3. 予防事業の推進	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策

平成21年度の取り組み結果

検証

災害に対する備えのなかで最も重要な要素は火災予防啓発であり、21年度も引き続き災害ゼロの目標を掲げて啓発活動を行ってきました。

危険物施設については、事故もなく目標を達成できました。しかし、火災の発生状況を見ると、その他火災を含め37件の火災が発生し、住宅火災においては、4名の尊い命が失われ、3名の負傷者が出てしまいました。

●市民の防火、防災意識の高揚を図るため、あらゆる機会を通じて予防宣伝を実施するとともに、訓練指導に68回出向しました。

●市内危険物施設の立入査察は、年間目標260件に対して100％の実施率であり、市内防火対象物施設の立入査察については、年間目標410件に対し458件を実施し、112％の実施率でありました。

数値結果

項目	単位	数値結果
危険物施設立入査察	件	260
防火対象物施設立入査察	件	458

事業費（決算）	2,337 千円
国庫支出金	千円
県支出金	72 千円
地方債	千円
その他	451 千円
一般	1,814 千円

実施工程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
危険物施設査察	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
防火対象物施設査察	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
市民への防火意識の啓発	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

今後の方向

「安心・安全」のまちづくりのために、今後も引き続き数値目標を定め、効率のよい事業執行を行い、災害ゼロを目指し努力していきます。

22年度は特に市民に防火意識と防火対策の必要を周知し、火災予防の推進を図るとともに、消防法及び市火災予防条例により全ての「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられている期限に伴い、警報器を一日でも早く設置していただくよう啓発や指導を進めていきます。

また、この住宅用火災警報器の設置推進の取り組みとして、地域に密着したきめ細かな活動を念頭に、消防団や自治会等の関係諸団体と連携して、市民の人命確保に努めていきます。